

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日  
(第23期) 至 2021年3月31日

株式会社MCJ

埼玉県春日部市緑町六丁目14番53号

(E02090)

# 目 次

頁

## 第23期 有価証券報告書

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	6
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2 事業等のリスク	14
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
4 経営上の重要な契約等	21
5 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1 設備投資等の概要	22
2 主要な設備の状況	22
3 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1 株式等の状況	23
2 自己株式の取得等の状況	28
3 配当政策	28
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	51
1 連結財務諸表等	52
2 財務諸表等	90
第6 提出会社の株式事務の概要	100
第7 提出会社の参考情報	101
1 提出会社の親会社等の情報	101
2 その他の参考情報	101
第二部 提出会社の保証会社等の情報	102

[監査報告書]

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年6月24日

**【事業年度】** 第23期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

**【会社名】** 株式会社MC J

**【英訳名】** MC J C o . , L t d .

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長 高 島 勇 二

**【本店の所在の場所】** 埼玉県春日部市緑町六丁目14番53号

**【電話番号】** 048-739-1311

**【事務連絡者氏名】** 取締役 石 戸 謙 二

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区大手町二丁目3番2号 大手町プレイスイーストタワ  
ー6階

**【電話番号】** 03-6739-3403

**【事務連絡者氏名】** 取締役 石 戸 謙 二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	108,727	124,544	137,264	153,734	174,173
経常利益	(百万円)	7,503	8,743	9,690	13,785	15,510
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,030	5,811	6,655	7,527	10,005
包括利益	(百万円)	4,482	7,265	5,561	6,862	10,435
純資産額	(百万円)	28,661	35,549	39,327	44,194	52,325
総資産額	(百万円)	55,963	64,512	73,035	77,248	87,356
1株当たり純資産額	(円)	290.06	350.98	392.40	441.57	525.11
1株当たり 当期純利益金額	(円)	51.72	59.74	67.89	76.73	101.98
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	50.4	52.9	52.7	56.1	59.0
自己資本利益率	(%)	19.1	18.6	18.3	18.4	21.1
株価収益率	(倍)	12.6	11.5	11.9	7.8	9.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,292	7,749	4,093	10,579	13,174
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	810	△3,036	△1,755	△2,017	△1,516
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,914	△2,266	1,506	△5,706	△4,071
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	14,773	17,932	21,201	23,820	31,665
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,148 (1,235)	2,020 (1,430)	2,040 (1,345)	2,053 (1,457)	2,157 (1,458)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 当社は2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、株式給付信託が保有する当社株式は期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 第22期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第21期以前についても百万円単位に変更しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	1,421	4,721	1,978	8,703	7,743
経常利益 (百万円)	676	3,863	948	7,615	6,600
当期純利益 (百万円)	604	3,835	902	5,932	4,389
資本金 (百万円)	3,849	3,854	3,859	3,868	3,868
発行済株式総数 (株)	50,862,300	50,870,600	101,754,100	101,774,700	101,774,700
純資産額 (百万円)	13,306	15,882	15,606	19,544	21,630
総資産額 (百万円)	17,494	20,816	20,590	24,704	27,171
1株当たり純資産額 (円)	136.81	163.27	159.11	199.21	220.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	26.00 (-)	36.00 (-)	20.50 (-)	23.50 (-)	31.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	6.21	39.43	9.20	60.47	44.74
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.1	76.3	75.8	79.1	79.6
自己資本利益率 (%)	4.5	26.3	5.7	33.8	21.3
株価収益率 (倍)	105.2	17.5	87.9	9.9	21.5
配当性向 (%)	209.3	45.5	228.3	38.9	69.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	41 (3)	44 (3)	41 (5)	42 (7)	47 (5)
株主総利回り (%)	303.4	328.0	392.0	306.6	487.0
(比較指標: TOPIX) (%)	112.3	127.4	118.1	104.1	145.0
最高株価 (円)	1,340	1,509	1,047 (1,904)	873	1,129
最低株価 (円)	378	983	579 (1,287)	486	546

- (注) 1. 売上高及び営業収益には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 第20期は、子会社からの配当収入が前期比3,297百万円増加したため、当期純利益が3,835百万円となりました。第22期は、子会社からの配当収入が前期比6,713百万円増加したため、当期純利益が5,932百万円となりました。
4. 当社は2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、株式給付信託が保有する当社株式は期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所第二部におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
7. 第22期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第21期以前についても百万円単位に変更しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1998年 8月	マウスコンピュータージャパン株式会社の製造及び卸部門を分社化し、埼玉県春日部市柏壁東一丁目21番21号に資本金3,000千円をもって、パソコン等の製造販売を目的として有限会社エムシージェイを設立
2000年 9月	株式会社エムシージェイに組織変更
2001年 4月	マウスコンピュータージャパン株式会社と合併比率1：1にて合併
2002年 9月	本社を埼玉県春日部市大字小淵472番地に移転
2003年11月	株式会社エムシージェイから株式会社MC Jに商号変更
2004年 6月	東京証券取引所マザーズ上場 本社を埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸一丁目14番11号に移転
2004年11月	東京本社を東京都千代田区神田和泉町1番地1-16に移転
2005年 1月	株式会社MC J デジタルペリフェラルを設立
2005年 4月	株式会社シネックス(現 テックウインド株式会社 連結子会社)の株式取得
2005年 5月	株式会社MC J デジタルペリフェラルを、株式会社GTI パートナーズへ商号変更
2005年12月	株式会社秀和システムの株式取得
2006年 1月	株式会社ウェルコム(現 WELLCOM株式会社)の株式取得 株式会社イーヤマ販売の株式取得
2006年 2月	株式会社イーヤマ販売が株式会社イーヤマから営業譲受、iiyama Benelux B.V.(現 連結子会社)の株式取得、株式会社iiyamaへ商号変更 株式会社シネックス(現 テックウインド株式会社 連結子会社)がフリーク株式会社の株式取得
2006年 3月	東京本社を東京都千代田区岩本町二丁目12番5号に移転
2006年 7月	アイシーエムカスタマーサービス株式会社の株式取得
2006年 8月	株式会社GTI パートナーズを、株式会社MC J パートナーズへ商号変更
2006年 9月	株式会社ユニティの株式取得
2006年10月	会社分割による純粋持株会社へ移行し、株式会社マウスコンピューター(現 連結子会社)を設立 株式会社iriver japanを設立
2007年 3月	株式会社ウェルコム(現 WELLCOM株式会社)の株式売却により、同社及び同社の子会社を連結対象より除外
2007年 5月	アロシステム株式会社(現 株式会社ユニットコム 連結子会社)の株式取得
2007年10月	株式会社MC J パートナーズが朝日ユニバーサルFX株式会社の株式取得
2007年12月	朝日ユニバーサルFX株式会社を、FXトレード株式会社へ商号変更
2008年 3月	株式会社MC J パートナーズから株式会社A&Tの株式取得
2008年 4月	株式会社A&Tを、カフェスタ株式会社へ商号変更
2008年 5月	株式会社シネックス(現 テックウインド株式会社 連結子会社)がフリーク株式会社と合併 株式会社iiyamaの子会社株式(iiyama Benelux B.V. 現 連結子会社)を、吸収分割により承継
2008年10月	株式会社マウスコンピューター(現 連結子会社)が株式会社iiyamaと合併
2009年 3月	株式会社MC J パートナーズと合併
2009年 3月	東京本社を東京都台東区浅草橋五丁目20番8号に移転
2009年 6月	FXトレード株式会社の株式売却により、同社を連結対象より除外
2009年 7月	株式会社マウスコンピューター(現 連結子会社)が株式会社iriver japanと合併
2010年 3月	カフェスタ株式会社の清算終了
2011年 7月	本社を埼玉県春日部市緑町六丁目9番21号に移転
2012年 1月	株式会社シネックスを、テックウインド株式会社へ商号変更
2012年 3月	ソルナック株式会社(現 連結子会社)の株式取得

年月	事項
2012年 6月	株式会社ユニットコム(現 連結子会社)が株式会社グッドウィルの株式を取得
2012年10月	株式会社ユニットコム(現 連結子会社)がアイシーエムカスタマーサービス株式会社と合併
2013年 4月	株式会社ユニットコム(現 連結子会社)が株式会社グッドウィルと合併 株式会社エムヴィケーと株式会社ユニティが合併し、株式会社アユート(現 連結子会社)に商号変更
2013年 7月	本社を埼玉県春日部市緑町六丁目14番53号に移転
2013年 8月	株式会社アイエスコポレーション(現 株式会社aprecio 連結子会社)の株式取得
2014年 1月	株式会社アイエスコポレーションを株式会社aprecioに商号変更
2014年 1月	東京本社を東京都千代田区神田紺屋町15番地に移転
2014年 5月	株式会社ワールド情報システムの株式取得
2015年 1月	株式会社ユニットコム(現 連結子会社)が株式会社コムコーポレーションの株式を取得
2015年 2月	株式会社ユニットコム(現 連結子会社)がティアクラッセ株式会社の株式を取得
2015年 4月	株式会社ワールド情報システムの株式売却により、同社を連結対象より除外
2015年 8月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2015年12月	株式会社秀和システムの株式売却により、同社を連結対象より除外
2016年 4月	ティアクラッセ株式会社の株式売却により、同社を連結対象より除外
2017年 3月	東京本社を東京都中央区日本橋二丁目7番1号に移転
2018年 1月	R-Logic International Pte Ltd(現 連結子会社)の株式取得
2018年 6月	株式会社MID(現 連結子会社)を設立
2018年 7月	株式会社ユニットコム(現 連結子会社)が株式会社アーク(現 連結子会社)の株式を取得
2018年11月	株式会社コムコーポレーションの株式売却により、同社を連結対象より除外
2021年 3月	東京本社を東京都千代田区大手町二丁目3番2号に移転

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社MCJ）及び連結子会社20社の計21社で構成されており、パソコン関連事業、総合エンターテインメント事業の2セグメントに分類される事業を展開しております。当社グループの各社の相関関係及び事業系統図は下記に記載のとおりです。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### (1) パソコン関連事業

パソコン本体の製造・販売、パソコンパーツの卸売・販売、モニタの開発・販売等を行っております。

該当会社は、当社連結子会社である株式会社マウスコンピューター、株式会社ユニットコム（及びその国内子会社1社（※注1））、テックウインド株式会社（及びその国内子会社2社（※注2））、iiyama Benelux B.V.（及びその海外子会社4社（※注3））、R-Logic International Pte Ltd（及びその海外子会社6社（※注4））となります。

#### (2) 総合エンターテインメント事業

「aprecio」ブランドで複合カフェ店舗の運営、「MIRA fitness」ブランドで24時間フィットネスクラブの運営等を行っております。該当会社は、当社連結子会社である株式会社aprecio及び株式会社MIDになります。

※注1 国内子会社1社とは、株式会社アークをいいます。

※注2 国内子会社2社とは、株式会社アユート及びソルナック株式会社をいいます。

※注3 海外子会社4社とは、iiyama Deutschland GmbH（ドイツ）、iiyama France SARL（フランス）、iiyama(UK) Ltd.（イギリス）、iiyama Polska Sp. z o.o（ポーランド）をいいます。

※注4 海外子会社6社とは、宏瑞電子科技（上海）有限公司（中国）、PT RLogic Technology Indonesia（インドネシア）、R-Logic Technology Services India Private Limited（インド）、Disc Technology Services Private Limited（インド）、R Logic Customer Care Services Sdn. Bhd.（マレーシア）、R-Logic Sdn. Bhd.（マレーシア）をいいます。

[事業系統図]





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社マウスコンピューター (注2、3)	東京都千代田区	百万円 100	パソコン関連事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付 債務保証
(連結子会社) テックウインド株式会社 (注2、4)	東京都文京区	百万円 499	パソコン関連事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付 債務保証
(連結子会社) iiyama Benelux B.V. (注2、5)	オランダ 北ホラント州	千ユーロ 75	パソコン関連事業	100.0	役員の兼任あり 債務保証
(連結子会社) 株式会社ユニットコム (注2、6)	大阪府大阪市 浪速区	百万円 98	パソコン関連事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付
(連結子会社) R-Logic International Pte Ltd (注2)	シンガポール	千シンガポ ールドル 18,448	パソコン関連事業	60.0	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社aprecio	東京都中央区	百万円 70	総合エンターテインメント事業	99.9	役員の兼任あり 資金の貸付
その他14社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社マウスコンピューターについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	56,222百万円
	(2) 経常利益	6,101百万円
	(3) 当期純利益	4,063百万円
	(4) 純資産額	7,127百万円
	(5) 総資産額	23,236百万円

4. テックウインド株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	38,609百万円
	(2) 経常利益	1,311百万円
	(3) 当期純利益	890百万円
	(4) 純資産額	5,676百万円
	(5) 総資産額	15,752百万円

5. iiyama Benelux B.V.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	37,640百万円
	(2) 経常利益	6,832百万円
	(3) 当期純利益	5,843百万円
	(4) 純資産額	17,164百万円
	(5) 総資産額	22,897百万円

6. 株式会社ユニットコムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	48,736百万円
	(2) 経常利益	2,412百万円
	(3) 当期純利益	1,636百万円
	(4) 純資産額	7,906百万円
	(5) 総資産額	18,149百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パソコン関連事業	1,954(811)
総合エンターテインメント事業	156(642)
全社(共通)	47(5)
合計	2,157(1,458)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
47(5)	36.6	4.3	5,603,064

セグメントの名称	従業員数(人)
パソコン関連事業	—
総合エンターテインメント事業	—
全社(共通)	47(5)
合計	47(5)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好に推移しております。

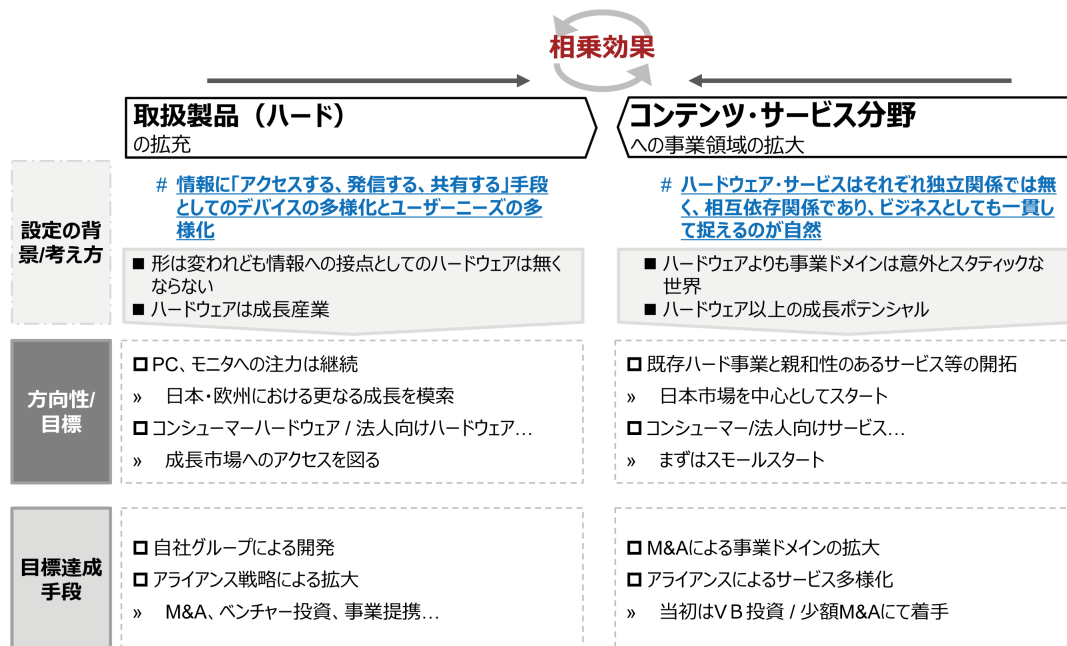
## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、2022年3月期を最終年度とする3か年の中期経営計画（以下、「現中期経営計画」という）等において発表の通り、既存ビジネスであるパソコンやモニタ、その他周辺機器等の事業拡大に引き続き注力しつつも、「取扱うハードウェアの多様化」に加え「ハードウェアに関連する各種サービス事業への進出」の2軸での成長を長期的な経営ビジョンとして掲げております。



#### (2) 目標とする経営指標

当社は、現中期経営計画において、持続的な企業価値の向上につながる収益性の管理に加え、積極的な事業投資と財務の健全性の両立及び利益成長に応じた株主還元強化を図るべく、5つの指標を経営上重要視する指標として採用しております。これらの指標管理を通じて、既存及び新規事業における収益性管理、投下資本に対するリターン、資本効率を意識した経営を行い、既存事業及び新規事業・投資に係る事業ポートフォリオ管理を行うとともに、持続的な株主還元強化を図ってまいります。

重要視するKPI	実績数値及び目標数値		
	2016年3月期実績	2019年3月期実績	新中期経営計画期間における目標
営業利益率 <営業利益/売上高>	5.0%	7.1%	➡ 6~7%程度 連結ベースで概ね6%~7%程度を目安に事業運営及びポートフォリオ管理を実施
ROIC <NOPAT/事業性投下資本>	12.4%	17.6%	➡ 12%以上 エクイティスプレッドを確実に取れる事を前提とし、資本効率を意識した事業運営及びポートフォリオ管理を実施。その前提で下限を12%と設定
ROE <当期純利益/期中平均株主資本>	13.0%	18.3%	➡ 12%以上
配当性向 <配当総額/当期純利益>	20.5%	30.2%	➡ 30%以上 下限を30%と設定し、M&Aを含む成長投資機会との兼ね合いにて都度判断
DOE <ROE×配当性向>	2.7%	5.5%	➡ 4.5%程度 成長投資と株主還元バランスを意識した経営を行うべく、今回新たに設定

### (3) 経営環境及び対処すべき課題

パソコンを含むハードウェア全般を取り巻く環境は、ユーザーニーズの多様化を始めユーザーにとっての選択肢の充実やハードウェアに参入する企業の多様化等により、以前よりも複雑化しております。

その様な中、当社グループとしましても、パソコン市場のみの動向にとらわれず、パソコンをハードウェアの一部として捉え、多様化・複雑化するハードウェア市場全般に如何に対応していくかを考える必要があると認識しております。

また、コンテンツやソフトウェア等の利用用途により必要とされるハードウェアの種類や形態が変化する動きもある中で、ハードとソフトの相互依存関係はこれまで以上に高まっております。

そのため、当社グループはハードウェア全般の動きを注視するとともに、関連するコンテンツやソフトウェアの動向にも今まで以上に注意を払うべきであると考えております。

その様な経営環境認識に基づき、当社グループは今後の長期的な事業の方向性として、当社グループにて取扱うハードウェアの種類による既存のパソコンを中心とするハードウェア事業の強化及びハードウェアと親和性の高い新規領域であるコンテンツ等のサービス分野の強化を掲げ、ハードウェア及びサービス分野双方からの相乗効果による企業価値の最大化を目指しております。

現中期経営計画においては、国内においては「Windows 7」更新需要が一巡後、欧州においては英国のEU離脱問題の交渉の行方や進捗を鑑みて、その事業を取り巻く環境が以前よりも悪化する事を想定し、「着実な事業拡大に向け、成長と投資のバランスを図るフェーズ」として位置づけ、「前中期経営計画において高まった既存事業の収益性の維持と収益基盤の強化」及び「高めた収益を将来の成長の為の基盤作りに投資する」という事を事業運営の指針として経営に邁進してまいりました。

しかしながら前連結会計年度第4四半期より顕在化した新型コロナウイルス感染症の影響により、事業環境の前提や当社グループを取り巻く事業環境に大きな変化が生じた為、中長期の経営ビジョンや目指す方向性の修正は無いものの、当連結会計年度においては「不確実性への対応」を優先し、大型M&Aや新規事業への参入等、多額のキャッシュアウトを伴う活動や投資に対する想定されるリターンの時間軸が長期にわたる活動を一旦休止すると共に、既存リソースを活用した既存事業の基盤強化に加え、来期以降の成長の芽を育てるべく既存事業内におけるユーザーの囲い込み施策や新製品・サービスの投入に加え、より長期における経営基盤の強化を目的とし、当社グループとしてのESG活動に係る方針の策定や実行等の活動を行ってまいりました。

今後につきましては、事業環境を慎重に分析しつつも、既存事業の成長基盤を強固なものとし、着実な稼ぐ力の向上と持続的な収益基盤の確立を図ると共に、将来の成長の為の投資においては、事業セグメントとしては長期的な経営ビジョンを念頭に「製品・サービス軸」の強化及び「バリューチェーン軸」の強化という2つの切り口において、日本のみならず、既に事業基盤のある欧州や東南アジア地域をはじめ、グローバルな視点でM&Aやアライアンス戦略を駆使してグループとしての成長を模索してまいります。

その様な目指す事業の方向性及び実行手段を鑑みた際に、当社グループとして重点的に取り組む課題は、以下のとおりとなります。

#### ① 経営管理全般に係る課題

当社は、個々の事業会社の集合体としての側面と事業会社を束ねる持株会社としての側面の両方を兼ね備えており、前者においては収益性の管理を、また後者においては既存及び新規の事業ポートフォリオ管理を如何に効率的に行うかという、両側面でのバランスを取る事が求められます。そのため、当社は持続的な企業価値の向上につながる収益性の管理に加え、積極的な事業投資と財務の健全性の両立及び利益成長に応じた株主還元強化を図るべく、5つの指標（営業利益率、ROIC、ROE、配当性向、DOE）を経営上重要視する指標（以下、「重要指標」という）として採用しております。これらの指標管理を通じて、既存及び新規事業における収益性管理、投下資本に対するリターン、資本効率を意識した経営を行い、既存事業及び新規事業・投資に係る事業ポートフォリオ管理を行うとともに、持続的な株主還元強化を図ってまいります。

そのために、グループ各社の収益性管理の更なる強化、適切なバランスシートマネジメント、将来を見据えた資本政策に加え、今後立案・実行するM&A等においても、現中期経営計画に掲げる戦略的方向性を前提としつつ、重要指標を念頭に置いた綿密な計画に基づく実行及び管理の下に推進してまいります。

## ② 事業環境等に係る課題

当社グループは日本、欧州及び東南アジアにおいて事業を展開しており、日本及び展開している各国及び地域における景気や企業業績、個人消費動向等の経済環境の他、各国における自然災害等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度及び現時点においても新型コロナウイルス感染症の拡大による事業環境の変化等、事業規模及び事業展開エリアの拡大と共に世界各国における様々な経済環境・自然災害等の影響への対処がより一層求められております。

現中期経営計画において、「成長と投資のバランスを図る」中での「基礎収益の維持・拡大」を掲げておりますが、まさにこの様な事業環境の悪化を受けても、迅速な経営の意思決定を通じてその影響を最小限に抑え、尚且つその中においても将来の事業拡大の糧となりうる活動については出来る範囲で継続し、「守り」である短期的な対処策と、「攻め」である長期的な目線の双方のバランスをとりつつ、事業運営を行ってまいります。

## ③ 中長期ビジョンの実現に向けたM&A・ベンチャー投資等のアライアンス戦略に係る課題

当社グループの既存事業強化又は既存事業とシナジーを見込める企業群とのアライアンス推進にあたっては、既存事業の現在の状況及び今後の方向性に基づいた注力すべき事業領域の明確な設定に加え、対象となる企業のソーシング活動の強化、案件の見極め、既存事業との連携強化の推進、収益性・採算性管理の強化等が常に求められます。そのため当社では現中期経営計画において、向かうべき方向性やそれに基づく投資方針を明確化するとともに、各事業における課題抽出や成長機会の模索を定期的に行い、現中期経営計画の方針に沿ったテーマの設定を行うとともに、上記①において掲げる重要指標を念頭に今後のアライアンス戦略の立案等を行ってまいります。

## ④ 事業推進にあたっての人材の確保・育成に係る課題

当社グループが現在その事業の中核に据えるハードウェアはもとより、今後の強化領域であるコンテンツ等のサービス分野においても、その事業活動は国内にとどまらず、競争環境やイノベーションの芽はグローバルレベルで考慮する必要があります。

その様な中、グローバルな事業展開及び情報収集を支えるためのグローバル人材の確保・育成に注力するとともに、多様な人材がより一層活躍できる環境と体制の整備を進めてまいります。

また、当社の事業領域が今後も拡大していくことを鑑みて、併せて次世代を担う経営人材の強化・育成にも注力してまいります。

## ⑤ 各セグメントにおける課題・取組み

### <パソコン関連事業>

パソコン関連事業においては、ユーザーニーズや技術・価格動向をいち早く察知する情報収集能力、そしてそれらの情報を瞬時に製品に反映する経営のスピード感と柔軟性が求められます。

また、パソコンのコモディティ化が進む現状においては、ユーザーニーズ等の見極めに加え、他社製品との明確な差別化が必須であり、製品面、ブランド面の双方において認知度の向上による顧客層の拡充やマーケットシェアの拡大にも、積極的に取り組む必要があると認識しております。

加えまして、コロナ禍において特に物不足や入手までの時間軸の長期化が顕著となりつつあるパソコン製造に係る原材料及び関連するパーツにつきましても、タイムリーな調達や適正価格による調達に加え、販売動向を見据えた在庫管理の重要性が以前にも増して求められており、部材調達の平準化及び安定化が今後の当社グループの業績を大きく左右する要素となっており、対処すべき重要な課題であると認識しております。

### (パソコン本体の製造・販売)

パソコン本体の国内販売市場は成熟化が進行し、競合他社・競合製品が依然として多いことから、パソコン製造・販売を行う子会社においては、ユーザーニーズや技術動向を常に把握するとともに、価格・性能・品質・外観に加え、顧客サポート体制の拡充といった各要素のトータルバランスを常に考慮し、競合他社・製品に対して総合的な差別化を図っていく必要があります。

当社グループのBT0メーカーとしてのメリットやこれまで培ってきた経験を最大限に活かし、機動的で柔軟な原材料調達や在庫管理の強化を行いつつも、革新的な製品、ユーザーニーズにあった製品をタイムリーに投入す

る体制を今後も維持・強化してまいります。

(パソコンパーツの卸売・販売)

パソコンパーツは技術革新が早く、市場投入後、時間の経過とともに価値が減少していく傾向があるため、市場動向を見極め、必要な商材をタイムリーに、かつロスなく調達するとともに、各販売先とのリレーションを密にし、鮮度の高い時期により多くの数量を販売できる体制を確保する必要があります。

各種販売ツールの提供や販売イベント等、各販売先における取扱商材の訴求力向上を支援するとともに、法人顧客をはじめとする安定的な販売先の獲得、粗利率の向上に向け、営業努力を重ねてまいります。また、価格競争を避けるべく、本事業においては独自製品の開拓・販売が重要な要素となっていることから、継続して新規商材の発掘に注力してまいります。

(モニタの開発・販売)

モニタ市場においても、パソコン本体と同様に成熟化が進行していることから、価格・性能・品質・外観等のトータルバランスを考慮しつつ、競合他社・製品に対して総合的な差別化を図る必要があります。

また、欧州地域においては、欧州経済の動向や地政学的なリスクを十分に考慮し、各地域における需要動向及びトレンドを見極めながら事業を展開していく必要があります。

ブランド認知度の更なる向上を目指しつつ、汎用モニタをはじめ、産業用タッチパネルモニタ及びデジタルサイネージ製品の販売網を拡大すると共に、原材料調達の強化や適正な在庫管理の徹底を通じて引き続き収益の安定化、多様化を図ってまいります。

#### <総合エンターテインメント事業>

総合エンターテインメント事業においては、主に「aprecio」ブランドで、複合カフェ店舗の運営や「MIRA fitness」ブランドによる24時間フィットネスジムの運営等を中心に店舗型ビジネスの運営を行っております。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、行政からの休業・時間短縮営業の要請に加え、外出の自粛気運の強まりや余暇の過ごし方の変化を受け、提供するサービスの利用人数に大きな影響が出ております。

主力となるいわゆる「ネットカフェ」業界は新型コロナウイルス感染症の拡大以前より縮小傾向にあり、競合他社との差別化や、集客数の安定的確保が課題となっております。

各地域や店舗ごとに顧客の年齢層やニーズが異なるため、会員情報に基づくマーケティング活動を効果的に実施し、地域特性や店舗立地に応じたサービスの展開や顧客属性に即したコンテンツの拡充を行うこと等で顧客満足度の向上を促し、新規顧客の獲得及び会員顧客のリピート率向上に繋げてまいります。

また、その一方で引き続き24時間フィットネス事業等、自社の持つ強みである会員ビジネスに係るノウハウや店舗運営能力を活かした新規事業の模索による新たな収益源の確立に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、より一層のコスト管理の徹底にも注力してまいります。

上記の他、当社及び当社グループの事業運営上想定されるリスク要因を常に考慮し、迅速な意思決定に基づく効率的経営を行い、当社グループの企業価値の最大化に向けて邁進してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業運営上、想定される事業等のリスクは以下のとおりです。なお、以下の各項目は、投資判断上、或いは当社グループの事業活動をご理解いただく上で重要と考えられる事項を、積極的な情報開示の観点から記載しております。また、以下の各項目における将来に関する事項については、2021年6月24日時点において当社で想定される範囲で記載したものであり、当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

### ① 持株会社として連結子会社の事業等のリスクを包括的に抱えることのリスク

#### 1) 原材料の調達について

当社グループの製造事業にとって十分な品質の原材料、部品等をタイムリー且つ必要数入手する事は不可欠です。パソコン製造・販売子会社のBTO方式による販売においては、月単位でパソコンパーツの価格を改定し、製品販売価格へ反映することが可能であるため、パソコンパーツの価格変動に対する抵抗力をある程度有しておりますが、急激な原材料価格の高騰や供給不足等が発生した場合には原価上昇リスクや部材確保未達による製品出荷の遅延リスクが、又、販売見込の錯誤又はパーツメーカーによる突発的な価格改定によって未消化在庫を抱える場合には、たな卸資産の評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 2) 為替対策について

海外の仕入先から調達を行う子会社においては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的とする為替予約取引、及び借入金等の金利変動リスクの回避を目的とするスワップ取引等を行っており、円高・円安を問わず、急激な為替変動によって契約金額と時価に大幅な乖離が生じた場合には、一定の評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 3) 取引先の経営破綻について

当社グループ製品の販売は特定の取引先に依存しておらず、各子会社においては、主要な取引先について信用状況を適宜確認するとともに、リスク回避のため必要に応じて取引信用保険に加入しておりますが、主要な取引先が予期せずして経営破綻した場合には、売上債権の全額又は一部を回収できなくなるおそれがあるほか、当該取引先に対する将来の売上が見込めなくなるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4) 取引先の業界再編について

パソコン製造・販売子会社においては、複数の家電量販店向けに独自仕様のOEM製品を納入しており、又パソコンパーツ販売子会社においても複数の家電量販店と取引を行っておりますが、家電量販店業界の再編加速により、他社製品を優遇する家電量販店へ支配権が移行した場合には、当社グループ製品の取扱いを中止されるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5) 店舗及びホテル施設展開について

複合カフェ運営子会社、ホテル運営子会社及びパソコン製造・販売子会社の一部においては、日本全国の都市部を中心に店舗及びホテル施設（以下、「店舗等」という）の展開をしております。店舗等の確保に伴う建物賃貸借契約において、賃貸人の財務状況の悪化等により、貸主としての義務を果たせなくなった場合には、保証金、敷金の全額又は一部を回収できなくなる可能性があります。また、店舗等の収益性が悪化した場合には、閉店に伴う損失や固定資産に関して減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、店舗の新規出店を行う場合、大規模小売店舗立地法に基づいて出店調整を受ける場合がありますが、現時点で法的規制は受けておらず、規制対象となる店舗の出店予定も現時点ではありません。

#### 6) 基幹システムについて

パソコン製造・販売子会社におけるBTO方式による受注システムは、自社開発の基幹情報システムによ



って構築されております。販売数量の増加や販売事務の多様化に対応するために、適宜システムの改修を行っておりますが、改修の遅延や改修前又は改修後システムトラブルが発生する場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

7) インターネットを使用した犯罪について

複合カフェ運営子会社は、各店舗においてインターネット環境の提供サービスを行っておりますが、インターネットは情報収集やコミュニケーションツールとして非常に優れた側面がある一方で、その匿名性を悪用した詐欺行為、個人・社会に対する誹謗中傷又は迷惑メール等の犯罪や不法行為が行われ、社会問題に発展する場合があります。万が一、各店舗におけるインターネットの使用が重大事件に発展することとなった場合には、通常営業に支障をきたし、また、更なる規制強化によって利用客が減少するおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

8) 顧客情報の管理について

当社グループは、顧客の個人情報の管理について、個人情報の保護に関する法律に従って情報管理体制の整備及び役職員への教育指導等を随時行い、情報漏洩防止に努めておりますが、情報漏洩の発生を完全に防止できない可能性があります。万一、情報漏洩が発生した場合には、当社グループの信用力低下並びに損害賠償請求を受けるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

9) 法的規制等について

パソコン、モニタ、その他の精密機器を製造する各子会社においては、その製造・販売にあたり、製造物責任法、電気用品安全法、消費者契約法、特定商取引に関する法律その他法令の適用或いは規制を受けており、また、複合カフェを運営する子会社及びホテル事業を行う子会社においては、旅館業法、食品衛生法、風俗営業法、消防法、並びに各都道府県の条例等による規制を受けております。当社グループでは、各種法令の遵守体制には万全を期しておりますが、万一、発火・発煙・爆発・有毒ガス発生等の事故若しくは食中毒等を引き起こし、又は法令違反が重大な争訟問題に発展した場合には、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが現に規制を受けている各種法令又は条例等が改正又は変更され、或いは新法や新条例の制定等により当社グループの事業活動がなんらかの制約を受けることとなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

10) 製品の欠陥等、製造物責任について

パソコン、モニタ、その他の精密機器を製造する各子会社においては、製品の品質安定に細心の注意を払っておりますが、製品及び使用している部材等の予測不能な欠陥又は不具合により、納入先顧客から損害賠償を請求される可能性があります。また、製造物責任法に基づく損害賠償請求に対しては、一定額の損害保険に加入し、リスク回避策を講じておりますが、市場における顧客からの信頼を大きく損なった場合や、補償額を超える損害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

11) 知的財産権について

当社グループ各社が取扱うパソコン、モニタ、その他の精密機器には、最先端の技術を用いた部品が数多く採用されておりますが、知的財産権の適用範囲が多岐に渡っているため、当社グループの製品又は技術が結果的に他社の知的財産権を侵害している可能性があります。当社グループは、侵害行為による紛争が生じないよう細心の注意を払っておりますが、想定外の訴訟が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

12) 自然災害、感染症等に関するリスクについて

当社グループでは、地震等の自然災害等に関する各種対策を実施しておりますが、大規模災害や新型コロナウイルス感染症等の感染症、伝染病の流行等による不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 持株会社としてのリスク

1) 有能な人材の確保について

当社は、純粋持株会社としてグループ子会社の統括・運営を行っております。効率的かつ合理的な子会社の統括・運営にはマネジメントスキルに優れた管理要員が必須となりますが、グループ内における人材育成や外部からの人材登用等が計画通りに進まず、適正な人材配置が困難となった場合、あるいは業務依存度の高い人材を複数名流出させてしまった場合には、円滑なグループ経営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2) M&A等にかかるリスクについて

当社グループは事業環境に即応するためにM&A等による新規事業への進出、既存事業の強化、及び関連技術の獲得等を行っており、これらを経営の重要課題として位置付けております。M&A等の実施にあたっては、対象企業の成長性、財務内容、契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを検討した上で決定するよう細心の注意を払っておりますが、統合後の偶発債務発生や新たな潜在リスクの判明等、事前調査では把握し切れなかった問題が生じた場合、又は市場・競争環境の劇的な変化等、統合後の事業計画が想定どおりに進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、統合により当社グループが従来関与していない新規事業が加わる場合には、その事業固有のリスク要因が、包括的に持株会社のリスクとなります。

3) カントリーリスクについて

当社グループが事業展開する国や地域において、諸外国政府による規制や法令の改正、政治的要因及び経済的要因の悪化並びに法律又は規制の変更等、外的要因によるカントリーリスクが当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、戦争、紛争、テロ、デモ、ストライキの勃発や、政情不安、通貨危機、輸出入規制の変更、人件費、物価等の大幅な上昇、経済制裁の発動、伝染病の流行等により、政治・社会・経済的な混乱が生じた場合、当社グループの事業活動が期待通りに展開できない、又は投資の回収が遅延する、若しくは不可能となる等、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

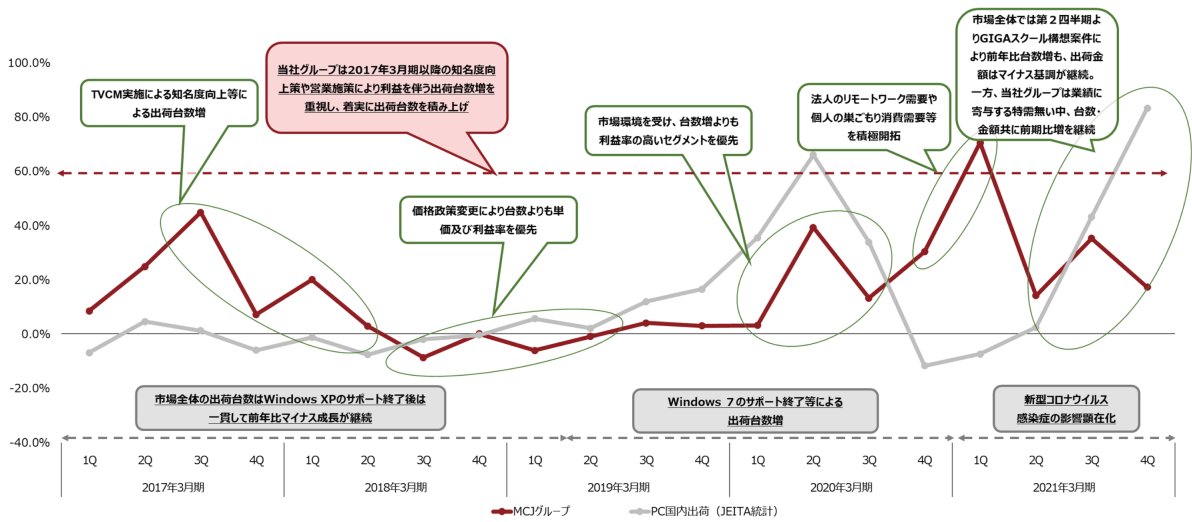
#### (1) 経営成績の状況

##### ① 事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大及びそれを受けた緊急事態宣言の発出や自粛ムードの継続等により年間を通じて社会・経済活動が大きく制限され、企業収益や景況感の悪化、個人消費の減退等極めて厳しい状況で推移しており、各種政策による景気の下支え効果等はあるものの経済活動の回復に向けた動きは鈍く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属するパソコン市場は、前期市場を大きく盛り上げる要因となった「Windows 7」のサポート終了に伴う買い替え需要及び消費増税前の駆け込み需要の反動減に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い顕著となっていた企業によるテレワーク需要や、個人による巣ごもり需要についても期中において減速感がみられる一方、政府主導による「GIGAスクール構想」による出荷台数の下支え等から、前年同期比で出荷台数は27.5%増加となったものの、比較的安価な製品が中心となる「GIGAスクール構想」に伴う台数増加であったため、出荷金額については0.7%の減少となりました。

<国内パソコン出荷台数増減率の推移>

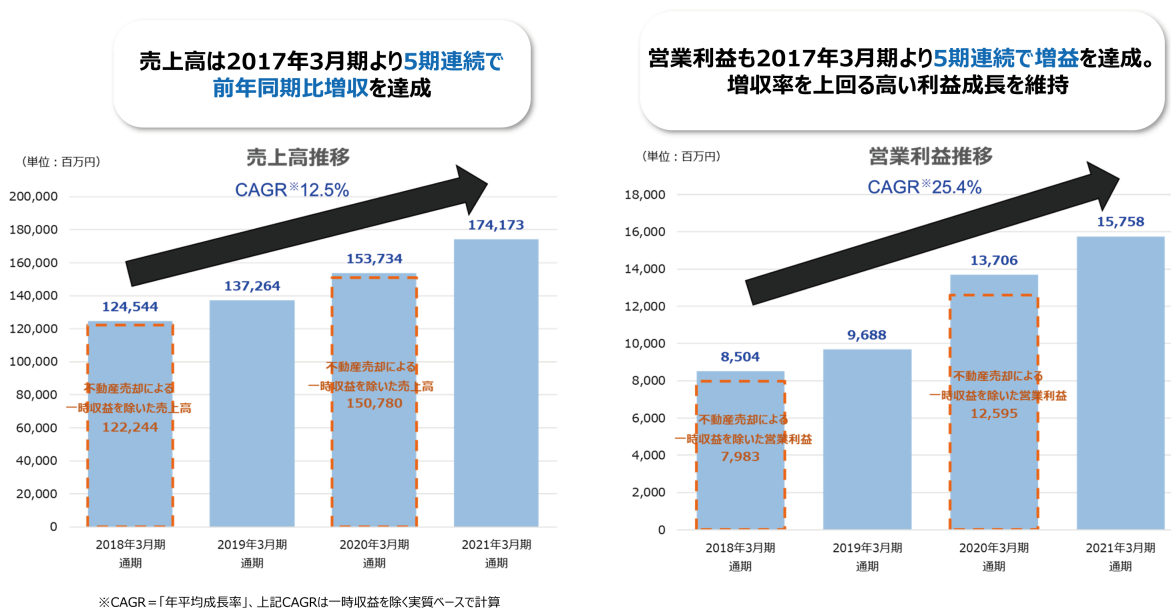


※ 上記グラフは、四半期（会計期間）ごとの出荷台数実績を前年同期と比較したものです。

また、当社グループが事業活動を行う欧州各国及び東南アジア各国においても、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うロックダウン等の解消により経済活動の再開が概ね6月以降顕著となったものの、冬場を前にして再び新型コロナウイルス感染症の拡大に直面し、再度ロックダウンを実施する国が続出する等、事業環境及び将来の見通しが非常に不透明な状況が継続しております。

このような状況にも拘らず、当社グループの当連結会計年度の売上高は174,173百万円（前年同期比13.3%増）、営業利益は15,758百万円（同15.0%増）、経常利益は15,510百万円（同12.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,005百万円（同32.9%増）となり、売上高、各利益の全てにおいて5期連続で過去最高を更新する結果となりました。

<2021年3月期 連結業績推移グラフ>



セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(パソコン関連事業)

普及モデルの「mouse」ブランドパソコン、高付加価値・特化型製品であるクリエイター向けパソコン「DAIV」、ゲーミングパソコン「G-Tune」等のBTO（受注生産）パソコン及び完成品パソコンの製造・販売、並びに「iiyama」ブランドによる汎用、デジタルサイネージ、タッチパネルの欧州におけるモニター販売を中心に、マーケットニーズを的確に汲み取り、新製品・新サービスの投入を行うことで、積極的に事業を展開してまいりました。

国内パソコン市場全体におきましては、新型コロナウイルス感染症に対する警戒感等から引き続きデジタル製品やサービスに対する需要は底堅く推移しており、当社グループの国内パソコン関連事業におきましては、コロナ禍において個人及び法人向け双方において顕在化した製品需要に合致した製品展開と営業施策を講じてまいりました。

また、知名度向上によるマーケットシェアの拡大を狙い2017年3月期より継続的に実施しているテレビCM、Web広告等の広告宣伝を中心に、新しい生活様式に対応したデジタル製品・サービスへの継続的な需要増加を見据え、引き続き積極的なセールスプロモーションを展開し需要開拓に努めたことにより、個人向け法人向け共に大きく伸ばいたしました。

欧州モニター事業におきましても、ロックダウン等の各国政策による事業活動の制約を長期間にわたり受けたものの、テレワークや巣ごもり等を中心としたコロナ禍において顕在化した需要に対応し、変化するユーザーニーズに合致した製品展開及び営業活動を行うと共に、販売動向に応じた在庫確保にも迅速に対応した結果、前年同期比で増収増益にて着地いたしました。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の売上高は170,829百万円（前年同期比14.0%増）、営業利益は17,219百万円（同20.7%増）となりました。

(総合エンターテインメント事業)

「aprecio」ブランドで複合カフェ店舗の運営や「MIRA fitness」ブランドによる24時間フィットネスジムの運営等を中心に店舗型ビジネスの運営を行っております。新型コロナウイルス感染症の拡大及びそれを受けた事業環境の大幅な変化に対応するべく新規出店の大幅抑制を含むコストを抑えた運営を行ったものの、年間を通じた感染拡大に伴う外出ニーズの激減やユーザーの行動の変化等の継続による店舗営業への影響により各種提供サービスの利用者数が減少し、当事業における当連結会計年度の売上高は3,380百万円（前年同期比13.8%減）、営業損失は867百万円（前年同期は98百万円の営業損失）となりました。

## ② 生産、受注及び販売の状況

### a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
パソコン関連事業	57,546	123.3
合計	57,546	123.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
パソコン関連事業	91,054	113.4
総合エンターテインメント事業	154	64.5
合計	91,209	113.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### c. 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
パソコン関連事業	66,801	122.0	2,112	94.5
合計	66,801	122.0	2,112	94.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
パソコン関連事業	170,793	114.0
総合エンターテインメント事業	3,380	86.2
合計	174,173	113.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当連結会計年度末における総資産は87,356百万円となり、前連結会計年度末と比較して10,107百万円の増加となりました。

これは主に、現金及び預金が31,811百万円（前連結会計年度末23,957百万円）と7,854百万円増加したこと、たな卸資産が26,061百万円（同24,698百万円）と1,363百万円増加したこと等によるものであります。

### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は35,030百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,976百万円の増加となりました。

これは主に、長期借入金が5,796百万円（前連結会計年度末8,686百万円）と2,890百万円減少したものの、買掛金が12,418百万円（同10,276百万円）と2,141百万円増加したこと等によるものであります。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は52,325百万円となり、前連結会計年度末と比較して8,131百万円の増加となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益等により利益剰余金が39,308百万円（同31,608百万円）と7,699百万円増加したこと等によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産の取得による支出や配当金の支払い等の減少要因があったものの、営業活動による資金獲得や投資有価証券の売却等の増加要因があったことにより、前連結会計年度末に比べ7,844百万円増加し31,665百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は13,174百万円（前連結会計年度比24.5%増）となりました。

これは主に、たな卸資産の増加額1,087百万円（前連結会計年度比57.8%減）や法人税等の支払額5,596百万円（同43.7%増）等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益15,357百万円（同29.8%増）や仕入債務の増加額2,027百万円（同427.2%増）等の増加要因があったこと等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は1,516百万円（前連結会計年度比24.8%減）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入821百万円（前連結会計年度比16.8%減）や貸付金の回収による収入528百万円（同606.1%増）があったものの、有形固定資産の取得による支出1,608百万円（同1.8%減）や貸付けによる支出691百万円（同539.5%増）、差入保証金の差入による支出308百万円（同239.9%増）があったこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は4,071百万円（前連結会計年度比28.7%減）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出1,985百万円（前連結会計年度比15.5%減）や配当金の支払額2,304百万円（同14.7%増）があった等によるものであります。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期
自己資本比率(%)	50.4	52.9	52.7	56.1	59.0
時価ベースの自己資本比率(%)	113.5	103.9	108.7	75.9	108.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	5.4	1.5	3.6	1.0	0.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	45.2	95.5	53.0	94.9	176.3

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品や原材料等の仕入代金や販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要は、主にM&Aに係る費用や一部の子会社の設備投資等であります。これらの資金需要に対しては、内部資金又は金融機関からの借入等により資金調達することとしております。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は持続的な企業価値の向上につながる収益性の管理に加え、積極的な事業投資と財務の健全性の両立及び利益成長に応じた株主還元強化を図るべく、5つの指標（営業利益率、ROIC、ROE、配当性向、DOE）を経営上重要視する指標として採用しております。

なお、当連結会計年度の重要指標の実績は下記の通りです。

	目標値	実績
営業利益率	6～7%程度	9.0%
ROIC	12%以上	26.6%
ROE	12%以上	21.1%
配当性向	30%以上	30.5%
DOE	4.5%程度	6.4%

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、パソコン関連事業に関わるものであり、主に新製品開発に伴う費用等であります。この結果、当連結会計年度は研究開発費として総額230百万円を計上しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売力、収益力の強化及び業務の効率化を目的としてパソコン関連事業で1,364百万円、総合エンターテインメント事業で367百万円及び全社共通で262百万円の設備投資を実施いたしました。

このうち主なものとして、パソコン関連事業においては、店舗等の新設やリニューアル費用として1,067百万円のほか、工場設備等のリニューアル費用として159百万円、基幹システム等の整備費用として87百万円の設備投資を実施し、総合エンターテインメント事業においては、店舗等の新設やリニューアル費用として367百万円の設備投資を実施いたしました。また、今後の事業拡大を見据え本社機能の拡充を目的とした移転等により、全社共通で262百万円の設備投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	リース資産	その他	合計	
東京本社 (東京都千代田区)	全社共通	事務所設備	158	0	-	34	192	47(5)

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱マウスコン ピューター	飯山工場 (長野県飯山市)	パソコン 関連事業	事務所・ 工場設備	66	1	94 (13,956.04)	-	23	184	184(14)
㈱ユニット コム	本社 (大阪府大阪市 浪速区)	パソコン 関連事業	事務所設備	219	0	922 (351.85)	-	11	1,154	104(15)
㈱ユニット コム	営業店舗 (大阪府大阪市 浪速区他71店舗)	パソコン 関連事業	店舗設備	488	-	-	74	36	598	388(213)
㈱aprecio	営業店舗 (静岡県富士宮市 他65店舗)	総合エン ターテイン メント 事業	店舗設備	1,053	-	185 (4,206.29)	3	290	1,532	116(583)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。  
 3. 従業員数の( )は、年間平均の臨時雇用者数を外書しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

##### (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	302,743,200
計	302,743,200

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	101,774,700	101,774,700	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	101,774,700	101,774,700	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月14日 (注1)	8,300	50,870,600	5	3,854	5	7,163
2018年7月1日 (注2)	50,870,600	101,741,200	—	3,854	—	7,163
2018年8月10日 (注3)	12,900	101,754,100	5	3,859	5	7,168
2019年8月15日 (注4)	20,600	101,774,700	8	3,868	8	7,177

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした、新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 1,297円  
 資本組入額 649円  
 割当先 社外取締役を除く当社取締役4名

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした、新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 835円  
 資本組入額 418円  
 割当先 社外取締役を除く当社取締役4名

4. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした、新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 797円  
 資本組入額 399円  
 割当先 社外取締役を除く当社取締役4名

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	20	35	83	206	12	13,128	13,484	—
所有株式数 (単元)	—	162,692	19,100	7,224	229,730	140	598,652	1,017,538	20,900
所有株式数 の割合(%)	—	15.98	1.87	0.71	22.57	0.01	58.83	100.00	—

(注) 1. 自己株式3,469,571株は、「個人その他」に34,695単元及び「単元未満株式の状況」に71株を含めて記載しております。なお、当該自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式195,600株は含まれておりません。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
高島 勇二	埼玉県春日部市	324,411	33.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	62,137	6.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	47,985	4.88
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人:香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	19,611	1.99
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	17,522	1.78
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	14,634	1.48
浅貝 武司	埼玉県草加市	11,871	1.20
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人:シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	10,467	1.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	10,288	1.04
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	9,993	1.01
計	—	528,921	53.80

(注) 1. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式1,956百株については、発行済株式の総数から控除する自己株式に含まれておりません。

2. 上記の他、当社は自己株式34,695百株を保有しております。

3. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 62,137百株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 47,985百株

野村信託銀行株式会社(投信口) 14,634百株

株式会社日本カストディ銀行(信託口9) 10,288百株

4. 2021年4月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるメロン・インベストメンツ・コーポレーションが2021年4月26日現在で、それぞれ以下の当社株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (百株)	株券等 保有割合 (%)
BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館	60,350	5.93
メロン・インベストメンツ・コーポレーション	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州 02108、ボストン、ワン・ボストン・プレイス、BNYメロン・センター	1,910	0.19

5. 2021年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、FMR LLCが2021年5月14日現在で、以下の当社株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等 保有割合 (%)
FMR LLC	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	51,463	5.06

6. 2021年6月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、LSV Asset Managementが2021年6月9日現在で、以下の当社株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等 保有割合 (%)
LSV Asset Management	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、センタービル・ロード2711、スイート400、コーポレーション・サービス・カンパニー気付	52,418	5.15

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,469,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,284,300	982,843	—
単元未満株式	普通株式 20,900	—	—
発行済株式総数	101,774,700	—	—
総株主の議決権	—	982,843	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式195,600株(議決権1,956個)及び証券保管振替機構名義の株式20,000株(議決権200個)が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する議決権1,956個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社MC J	埼玉県春日部市緑町 六丁目14番53号	3,469,500	—	3,469,500	3.40
計	—	3,469,500	—	3,469,500	3.40

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式195,600株は、上記自己名義所有株式数に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」

① 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の概要

当社は、2020年6月24日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の一部の取締役（社外取締役を除く。以下、総称して「対象役員」という）を対象とした、新しい株式報酬制度の導入を決議いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

② 対象役員に取得させる予定の株式の総数

- ・2021年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの2事業年度（以下、当該2事業年度の期間を「当初対象期間」という）

当社が拠出する金銭の上限 240百万円（うち、当社取締役分として140百万円）

信託が取得する当社株式の上限 300,000株（うち、当社取締役分として170,000株）

- ・当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間

当社が拠出する金銭の上限 360百万円（うち、当社取締役分として210百万円）

信託が取得する当社株式の上限 450,000株（うち、当社取締役分として255,000株）

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象役員のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	197,081	188	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	3,469,571	—	3,469,571	—

- (注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は含まれておりません。
2. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。
3. 2020年11月5日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役等の対象役員に対する新たな業績連動型株式報酬制度である「株式給付信託 (BBT)」の導入に伴い、2020年11月24日付で株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対し、第三者割当により195,600株の自己株式の処分を行いました。
4. 2021年2月25日開催の取締役会決議に基づき、2021年3月19日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である株式会社ユニットコム(以下、「ユニットコム」という)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、当社を除くユニットコムの株主に対し自己株式1,481株を割当交付いたしました。

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実を経営上の最も重要な課題の1つと考えており、経営成績に応じた業績成果配分型の配当を基本方針として、総還元性向の目安を30%~40%程度とし、うち配当性向に関しては親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上を目標としており、DOEの水準については4.5%程度を掲げております。

自己株式の取得、資本準備金の額の減少、剰余金その他の処分については、当社の財務状況等を勘案の上、資本効率の向上を目指し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

また、当社は、上記方針に基づき株主の皆様への利益還元を行いつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための成長投資についても積極的に行ってまいります。内部留保金については、事業環境(収益、M&A、設備投資の状況等)に応じて機動的かつ有効的にこれを活用し、中長期的な展望に立って企業体質と市場競争力の強化に取り組んでまいります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めておりますが、当面は中間配当を見送り、期末配当の年1回の剰余金の配当のみとする方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	3,047	31.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業経営はゴーイングコンサーンを前提としており、ステークホルダー(株主様、お客様、従業員、社会、取引先)と良好な関係を築き、グループ企業価値を長期安定的に向上させていくためには、コンプライアンス体制、リスク管理体制、企業としての社会的責任の認識、そして適切な内部統制システムの維持・強化が重要であると認識しております。また、業容の拡大や変容、会社を取り巻く環境の変化などに伴い、従来その整備を決定した内部統制システムが十分に機能しなくなった場合には、内部統制システムの見直しを実施し、会社の業務の適正を確保するための体制を整えてまいります。

###### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営体制として「純粋持株会社体制」を採用し、当社が純粋持株会社としてグループ全体の経営方針の決定及び経営管理・監督機能を担い、各子会社は、当社からの投資に対して最大のリターンを上げるための事業運営に専念するという役割分担により、事業環境の変化に応じた迅速・果断な意思決定とグループ全体最適の観点に立った透明性・公平性の高いグループ経営を実現しております。

また、当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は、社外取締役3名を含む7名で構成され、代表取締役社長の安井元康が取締役会の議長を務めております。

厳しい経営環境に対応するために、迅速かつ的確な経営判断並びに経営戦略遂行における透明性確保の観点から、取締役会を月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて随時開催しております。

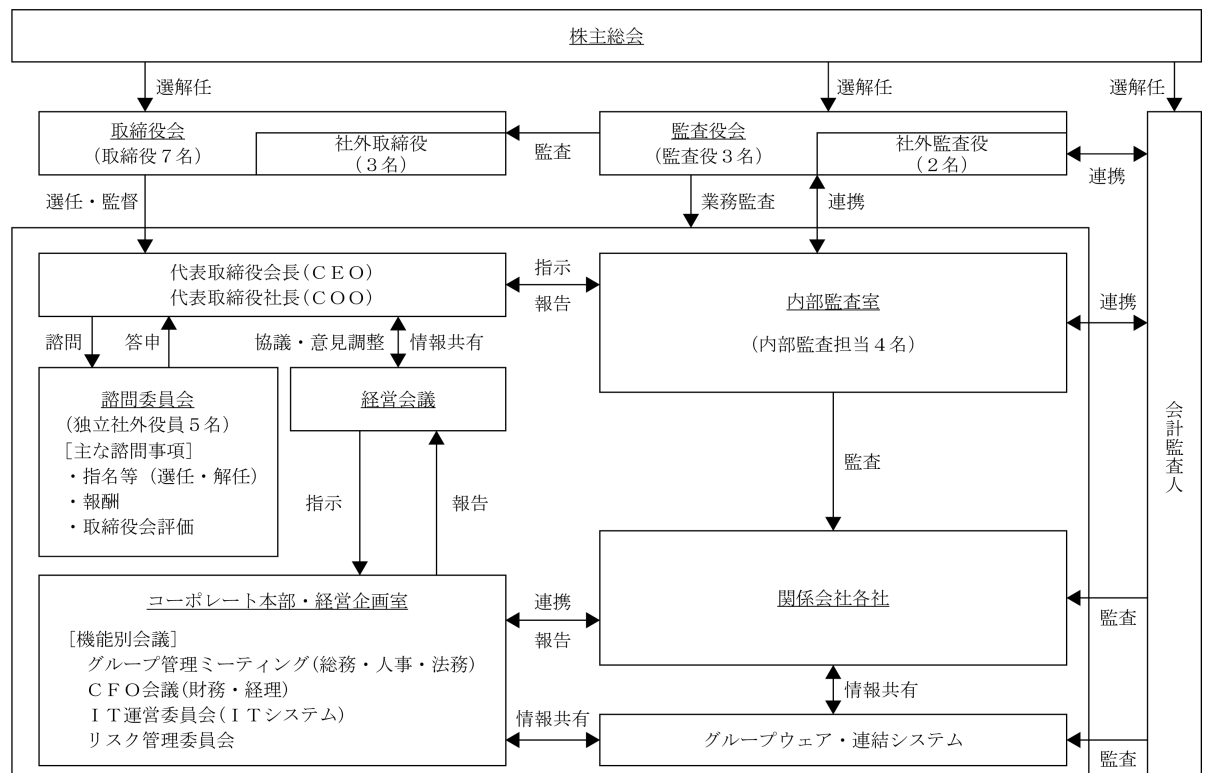
監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、常勤監査役の堀口彰一が監査役会の議長を務めております。

月1回の頻度で監査役会を開催するとともに、各監査役は、透明度の高い経営が行われるよう取締役会に出席し、取締役の業務執行状況の監視・監督業務を果たしております。

加えて、独立社外役員(社外取締役3名及び社外監査役2名)で構成される「諮問委員会」を任意で設置し、社外監査役の麻生裕之が諮問委員会の委員長を務めております。

取締役の選任・解任や報酬の決定に際しては、「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映するというプロセスを経た後、取締役会にて決定するなど、統治機能の充実を図っております。

当社の機関及び内部統制の関係並びに構成員は次のとおりであります。



各機関の構成員及び議長

役職名	氏名	取締役会	監査役会	諮問委員会	経営会議
代表取締役会長 最高経営責任者	高島 勇二	○	—	—	○
代表取締役社長 最高執行責任者	安井 元康	◎	—	—	◎
取締役 コーポレート本部長	浅貝 武司	○	—	—	○
取締役 最高財務責任者	石戸 謙二	○	—	—	○
社外取締役	浦 勝則	○	—	○	○
社外取締役	ギディオン・ フランクリン	○	—	○	○
社外取締役	宮谷 正一	○	—	○	○
常勤監査役	堀口 彰一	—	◎	—	○
社外監査役	麻生 裕之	—	○	◎	○
社外監査役	保田 和磨	—	○	○	○
子会社の代表者	—	—	—	—	○

注 議長（又は委員長）は◎、その他の構成員は○で表示しております。

（内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況）

当社は、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令の遵守並びに資産の保全が図られるよう内部統制システムの整備の方針を定めるとともに、法令上疑義のある行為等について通報・相談を受け付ける窓口として「コンプライアンスホットライン」を設置し、通報者に不利益が生じない体制を構築しております。

また、リスク管理の基本方針、体制及び運用ルールを明確にし、経営に重要な影響を及ぼすリスクが発生した場合に備え「リスク管理規程」を制定及び「リスク管理委員会」を設置するなど、必要な体制整備を図っております。

加えて、コンプライアンスを強化する観点から、法律事務所2先と顧問契約を締結しており、各顧問先は、それぞれの専門分野を活かし、当社の経営活動の合法性確認、法律問題の発生時、及び経営上法律に基づいた判断が必要になった際の確認・指導を随時行っております。

（子会社の業務の適正を確保するための体制）

当社は、当社子会社の業務の適正と効率性を確保するため、当社グループの管理本部であるコーポレート本部と経営企画室が連携し、「関係会社管理規程」に基づき子会社のリスク管理体制及びコンプライアンス体制等の監督及び指導を行い、同規程に従い、子会社に対し、業績、財務状況、その他重要な情報の報告を義務づけるとともに、子会社の取締役又は監査役を当社の役職員から派遣することにより、子会社の取締役の職務執行を監督しております。

また、連結ベースの「中期経営計画」を策定し当社グループの経営目標を示すとともに、「関係会社管理規程」において子会社の権限と義務を明確にすることで、当社グループの取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保しております。

加えて、当社グループ子会社間の情報共有と経営戦略上の協議・調整の場として、当社取締役、監査役及び子会社各社の代表者を固定メンバーとする経営会議を四半期に1回定期的に開催し、子会社の経営陣より、事業運営の状況、経営計画の進捗、課題等に対する取組み状況などの報告を受け、意見交換を行うことで、決定された経営計画又は経営戦略に基づいた事業運営が行われるよう監督を行っております。

その他、特定業務に関するグループ内で共通して取り組むべき課題等の共有、グループ運営上の調整、並びに業務遂行上の知識の共有、教育及び啓蒙などを行う場として、総務・人事・法務部門、財務・経理部門、ITシステムの部門毎に機能別のグループ会議を定期的を開催することにより、グループ会社間の情報連絡体



制の維持・向上に努めております。

子会社に対する監査体制については、当社コーポレート本部と内部監査室とが連携し、原則として年1回又は必要に応じて子会社の監査を行うとともに、監査結果を当社の取締役会に報告する体制を整備しております。

(反社会的勢力を排除するための体制)

当社は、「企業行動憲章」に反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、「反社会的勢力対応規程」を定め、不当要求防止責任者の設置、警察、弁護士等の外部専門機関との連携、平時・有事における対応等について明記し、役職員にその内容を周知することで、反社会的勢力との関係遮断をより実効的なものとする体制を構築し運用を行っております。

### ③企業統治に関するその他の事項等

(取締役の定数)

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

(取締役及び監査役の責任免除、並びに責任限定契約)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の責任について、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨、並びに会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役である者を除く)及び監査役との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金30万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額とする旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また当社は、社外取締役浦勝則、ギディオ・フランクリン及び宮谷正一の各氏並びに社外監査役麻生裕之及び保田和磨の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(役員等賠償責任保険契約)

当社は、取締役、監査役、執行役員及び管理職・監督者の地位にある従業員(以下、「取締役等」という)並びに子会社の取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金や訴訟費用等を補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があり、これにより取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、保険料は全額を当社が負担しております。契約期間は1年間であり、当該期間満了前に取締役会決議によりこれを更新する予定であります。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨定款で定めております。これは、資本効率の向上を通じて株主の皆様への利益還元を図ること、及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 最高経営責任者	高 島 勇 二	1974年4月2日生	1993年4月 ㈱高島屋衣類店 (㈱タカシマ、マウス コンピュータージャパン㈱に社名変更 後、当社に吸収合併) 入社 1996年5月 同社 代表取締役社長 1998年8月 ㈱エムシージェイ (現当社) 代表取 締役社長 2005年9月 ㈱シネックス (現テックウインド㈱) 取締役 2005年9月 アロシステム㈱ (現㈱ユニットコム) 取締役 2006年3月 当社 代表取締役会長 2006年7月 当社 取締役会長 2006年10月 ㈱マウスコンピューター 取締役 2008年6月 当社 代表取締役社長兼会長 2012年11月 ㈱ユニットコム 代表取締役社長 2013年8月 ㈱アイエスコポーレーション (現㈱ aprecio) 代表取締役社長 2017年4月 当社 代表取締役会長兼最高経営責任 者 (CEO) (現任) 2017年7月 一般財団法人高島科学技術振興財団 (現公益財団法人高島科学技術振興財 団) 代表理事 (現任)	注1	32,441,160
代表取締役社長 最高執行責任者	安 井 元 康	1978年7月23日生	2001年7月 ㈱GDH (現㈱ゴンゾ) 入社 2002年9月 当社 入社 2004年6月 当社 財務経理部 マネージャー 2005年4月 当社 経営企画室 執行役員 2007年8月 ㈱経営共創基盤 マネージャー 2008年6月 びあ㈱ 執行役員 2011年7月 ㈱経営共創基盤 ディレクター 2013年10月 金融庁検査局 専門調査員 2014年10月 ㈱経営共創基盤 プリンシパル 2016年3月 当社 社長室 執行役員 2016年6月 当社 取締役兼グループ事業開発推進 及びIR責任者 2017年4月 当社 取締役社長兼最高執行責任者 (COO) (現任) 2018年1月 R-Logic International Pte Ltd 取締 役 (現任) 2018年10月 ㈱ユニットコム 取締役 (現任) 2020年1月 iiyama Benelux B.V. 取締役 (現任)	注1	19,100
取締役 コーポレート本部長	浅 貝 武 司	1966年12月21日生	1990年4月 ㈱協和銀行 (現㈱埼玉りそな銀行) 入 行 2001年4月 当社 取締役 2006年3月 当社 代表取締役社長 2006年10月 ㈱マウスコンピューター 取締役 (現 任) 2008年6月 当社 取締役兼コーポレート本部長 (現任) 2013年8月 ㈱アイエスコポーレーション (現㈱ aprecio) 取締役 (現任) 2018年6月 ㈱M I D 取締役 (現任)	注1	1,187,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 最高財務責任者	石戸謙二	1968年4月18日生	<p>1991年4月 ㈱三菱銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行  2000年11月 バーキテック㈱ 経営企画室長  2003年12月 ㈱ヨコハマ地所 管理部次長  2004年4月 同社 取締役兼管理部長  2005年7月 ㈱アライヴコミュニティ（現ルーデン・ホールディングス㈱）管理本部長  2006年5月 同社 取締役兼管理本部長  2007年6月 当社 コーポレート本部 経営企画室長  2007年6月 ㈱アドテック 取締役  2007年8月 当社 コーポレート本部 財務経理部門統括執行役員  2008年6月 当社 取締役兼財務経理部門統括  2008年10月 当社 取締役兼最高財務責任者（CFO）（現任）  2011年6月 ㈱シネックス（現テックウインド㈱）取締役（現任）  2012年6月 ㈱エムヴィケー（現㈱アユート）取締役（現任）  2013年8月 ㈱アイエスコポーレーション（現㈱aprecio）取締役（現任）  2016年6月 ㈱ユニットコム 取締役（現任）  2018年6月 ㈱M I D 取締役（現任）</p>	注1	87,000
取締役	浦勝則	1978年3月14日生	<p>2003年10月 弁護士登録、ブレイクモア法律事務所入所  2007年9月 ㈱SVC証券（現㈱DMM.com証券）監査役  2011年7月 スタイル・リンク㈱ 社外取締役  2012年1月 ブレイクモア法律事務所 パートナー弁護士  2015年6月 当社 社外取締役（現任）  2017年8月 ㈱フィードフォース 社外監査役  2017年12月 ㈱スタイルポート 監査役（現任）  2018年5月 ㈱Fan's（現FANTAS technology㈱）社外監査役（現任）  2018年8月 ㈱フィードフォース 社外取締役（監査等委員）（現任）  2019年8月 ㈱ガイア 代表取締役（現任）  2019年10月 ㈱ウェブ 社外取締役（現任）  2020年4月 東京丸の内法律事務所 パートナー弁護士（現任）  2021年6月 ダイヤ通商㈱ 社外取締役（監査等委員）（現任）</p>	注1	—
取締役	ギディオン・フランクリン	1962年6月28日生	<p>1984年9月 Cazenove（現JP Morgan）入社  1986年10月 UBS Phillips &amp; Drew（現UBS AG）入社  1993年1月 Schweizerische Bankgesellschaft（Deutschland）AG（現UBS Europe SE）取締役  1994年2月 Morgan Stanley Group Inc（現Morgan Stanley）マネージング・ディレクター  2004年1月 Culham Prints and Drawings Limited 社外取締役  2006年7月 Gideon Franklin Limited プレジデント  2007年11月 Mizuho International plc マネージング・ディレクター  2013年8月 Gideon Franklin Limited CEO（現任）  2019年6月 当社 社外取締役（現任）  2021年4月 Culham Prints and Drawings Limited CEO（現任）</p>	注1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	宮谷 正一	1957年2月1日生	1979年4月 日産自動車㈱入社 2000年4月 同社 アフリカ・イラン部 部長 2003年4月 同社 日本営業本部第六営業部 部長 2004年4月 同社 Vice President 2006年1月 同社 執行役員 2010年4月 ニッサン・モータースポーツ・イン ターナショナル㈱ 取締役社長 2012年4月 ㈱オーテックジャパン 代表取締役 社長兼CEO 2016年6月 日産車体㈱ 社外監査役 2018年4月 MMグループホールディングス㈱ 取締役常務執行役員 2019年4月 同社 取締役副社長 2021年4月 同社 代表取締役社長 (現任) 2021年4月 MMクリエイティブコネクト㈱ 代 表取締役社長 (現任) 2021年6月 当社 社外取締役 (現任)	注1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	堀 口 彰 一	1979年1月13日生	1997年8月 マウスコンピュータージャパン(株) (当社に吸収合併) 入社 2003年4月 当社 メディア戦略室 室長 2005年1月 当社 システム開発室 室長 2007年5月 当社 内部監査室 室長 2011年6月 (株)ウインドウ 監査役(現任) 2011年6月 (株)マウスコンピューター 監査役(現任) 2013年8月 (株)アイエスコポーレーション(現(株)aprecio) 監査役(現任) 2014年6月 当社 常勤監査役(現任) 2015年6月 (株)ユニットコム 監査役(現任) 2018年6月 (株)M I D 監査役(現任) 2018年7月 タワーヒル(株)(現(株)アーク) 監査役(現任)	注2	2,000
監査役	麻 生 裕 之	1964年8月18日生	1988年4月 (株)リクルート 入社 2000年1月 麻生税理士事務所 開業(現任) 2001年6月 (株)ビーマップ 取締役 2002年6月 当社 社外監査役(現任) 2005年5月 (株)シネックス(現テックウインド(株)) 監査役(現任) 2006年10月 (株)マウスコンピューター 監査役(現任) 2008年6月 (株)グラスキューブ 社外監査役(現任) 2020年3月 一般社団法人日本パーフェクト整体普及協会 理事(現任) 2020年4月 (株)スタジオプロス 社外監査役(現任)	注2	162,200
監査役	保 田 和 磨	1946年9月11日生	1969年4月 コスモ証券(株)(現岩井コスモ証券(株)) 入社 1996年6月 同社 取締役 1998年4月 コスモ・インフォメーション・センター(株)(現富士通(株)) 常務取締役 1999年4月 富士通エフ・エス・オー(株)(現富士通(株)) 取締役 1999年9月 モルガン・スタンレー証券会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) エグゼクティブ・ディレクター 2001年12月 ブルデンシャル・ファイナンシャル・アドバイザーズ証券(株)(現キャピタル・パートナーズ証券(株)) 本店営業部長 2003年7月 富士警備保障(株)(現富士防災警備(株)) 理事 2005年4月 同社 常駐警備事業本部長兼執行役員 2007年6月 当社 社外監査役(現任)	注2	104,200
計					34,002,760

- (注) 1. 2021年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2年間  
2. 2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間  
3. 取締役浦勝則氏、ギディオーン・フランクリン氏及び宮谷正一氏は、社外取締役であります。  
4. 監査役麻生裕之氏及び保田和磨氏は、社外監査役であります。

(取締役及び監査役の主なスキル(知識・能力・経験)・専門性)

氏名	当社における地位・役割	主なスキル・専門性							
		企業経営	主要事業・ 業界経験	グローバル 経験	財務・ 会計	法務・ コンプライ アンス	人事・ 人材開発	IT・ デジタル	ESG (環境・社 会・ガバナ ンス)
高島 勇二	代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	●	●					●	
安井 元康	代表取締役社長 最高執行責任者 (COO)	●	●	●	●				●
浅貝 武司	取締役 コーポレート本部長	●				●	●		●
石戸 謙二	取締役 最高財務責任者 (CFO)	●			●	●			
浦 勝則	社外取締役 諮問委員	●				●			●
ギディオン・ フランクリン	社外取締役 諮問委員	●		●	●				●
宮谷 正一	社外取締役 諮問委員	●		●			●	●	●
堀口 彰一	常勤監査役		●			●		●	
麻生 裕之	社外監査役 諮問委員	●			●				●
保田 和磨	社外監査役 諮問委員	●		●			●		●

(注) 上記の一覧表に掲げたスキルは、各人が有する全てのスキル・専門性を表すものではありません。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、社外取締役と当社との間には、人的関係、資本関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、麻生監査役及び保田監査役は、以下のとおり当社の株式を所有しておりますが、社外監査役と当社との間には、それ以外に人的関係、資本関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

	氏名	選任理由	所有する 当社の株式数
社外取締役	浦 勝則	弁護士として豊富な経験と高い見識、及び他社における社外役員としての経験から企業経営に通暁しており、取締役会の重要な意思決定において、自らの知見に基づき、適宜、助言・提言を行っており、今後も当社の企業経営上有益な助言が得られるものと考えております。	一株
	ギディオン・フランクリン	国際的な金融機関等におけるアナリスト、M&Aアドバイザー、経営者としての豊富な経験から企業経営に通暁しており、取締役会の重要な意思決定において、自らの知見に基づき、適宜、助言・提言を行っており、今後も当社の企業経営上有益な助言が得られるものと考えております。	一株
	宮谷 正一	グローバルに事業を展開する会社の経営者としての豊富な経験から企業経営に通暁しており、経営全般はもとより、当社グループの海外展開やグループガバナンス面においても有益な助言が得られるものと考えております。	一株
社外監査役	麻生 裕之	税理士として財務・会計上の高度な知識を有するとともに、他社での取締役及び監査役の経験から企業経営に関する深い造詣を有しており、その豊富な経験と識見を生かし、取締役会及び監査役会における有益な発言を通じて、取締役会及び監査役会の監督機能の向上に貢献しております。 同氏の有する豊富な経験及び識見を、経営全般の監視と適正な監査に生かすことが期待され、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。	162,200株
	保田 和磨	金融、企業財務全般についての高度な知識を有するとともに、他社における取締役の経験から企業経営に関する深い造詣を有しており、その豊富な経験と識見を生かし、取締役会及び監査役会における有益な発言を通じて、取締役会及び監査役会の監督機能の向上に貢献しております。 同氏の有する豊富な経験及び識見を、経営全般の監視と適正な監査に生かすことが期待され、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。	104,200株

また、他の法人等の業務執行者としての重要な兼職又は社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他法人等との関係は以下のとおりであります。



地位	氏名	兼務先	業務の内容
取締役	浦 勝則	東京丸の内法律事務所 株式会社スタイルポート 株式会社フィードフォース FANTAS technology株式会社 株式会社ガイア 株式会社ウェブ ダイヤ通商株式会社	パートナー弁護士 監査役 社外取締役（監査等委員） 社外監査役 代表取締役 社外取締役 社外取締役（監査等委員）
取締役	ギディオン・ フランクリン	Gideon Franklin Limited Culham Prints and Drawings Limited	CEO CEO
取締役	宮谷 正一	MMグループホールディングス株式会社 MMクリエイティブコネクト株式会社	代表取締役社長 代表取締役社長
監査役	麻生 裕之	麻生税理士事務所 株式会社マウスコンピューター テックウインド株式会社 株式会社グラスキューブ 株式会社スタジオプロス 一般社団法人日本パーフェクト整体普及協会	所長 監査役 監査役 社外監査役 社外監査役 理事

- (注) 1. 株式会社マウスコンピューター及びテックウインド株式会社は当社の子会社であります。
2. 当社と東京丸の内法律事務所、株式会社スタイルポート、株式会社フィードフォース、FANTAS technology株式会社、株式会社ガイア、株式会社ウェブ、ダイヤ通商株式会社、Gideon Franklin Limited、Culham Prints and Drawings Ltd、MMグループホールディングス株式会社、MMクリエイティブコネクト株式会社、麻生税理士事務所、株式会社グラスキューブ、株式会社スタジオプロス及び一般社団法人日本パーフェクト整体普及協会との間には、特別な関係はありません。

(企業統治において果たす機能及び役割)

当社は、社外取締役、業務執行を担う経営陣が策定した経営計画及びその実現のための戦略が、経営陣から独立した一般株主の立場に立ち、是認できるのか否かという観点から検討を行い、他社における企業経営経験などの自らの知見に基づき有益な助言を行うこと、経営の成果の妥当性を検証・評価し、評価の結果を経営陣の選任・解任や報酬の決定に適正に反映させること、並びに取締役会の重要な意思決定及び経営陣の提案に、利益相反の問題がないか、判断に偏りがないか等の観点から監督することを期待しております。

社外取締役は、取締役会において、より客観的な立場から、企業経営の豊富な経験と高い見識に裏付けられた発言を行うことにより、重要な業務執行及び法定事項についての意思決定並びに業務執行の監督という取締役会の企業統治における機能・役割を、健全かつより高いレベルで維持することに貢献するとともに、「諮問委員会」の委員を務め、取締役の指名・報酬の決定、取締役会の有効性評価等において重要な役割を果たしております。

当社は、社外監査役に、経営陣から独立した客観的かつ一般株主の立場から、経営の監視・監督機能を果たすとともに、取締役会に対し、他社における企業経営経験などの自らの知見に基づく意見やアドバイスをを行うなど、株主様に対する受託者責任を踏まえた積極的な経営関与を期待しております。

社外監査役は、公正中立な監査が実現できるよう実務経験や専門資格等により財務・会計に関する十分な知見を有する人材を登用し、企業統治の仕組みとして当社が採用している監査役機能の充実に貢献するとともに、「諮問委員会」の委員を務め、取締役の指名・報酬の決定、取締役会の有効性評価等において重要な役割を果たしております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はなく、上記機能・役割を果たす上で必要な独立性は確保されていると考えております。また、社外取締役及び社外監査役の計5名は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であり、その旨を届け出ております。

(独立性に関する基準)

当社は、社外取締役又は社外監査役(以下、併せて「社外役員」という)が、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、当社経営陣から独立性を有すると判断する基準として、以下の要件を定めております。

記

1. 社外役員は、当社及び当社の現在の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という)の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人(以下、総称して「業務執行者等」という)であってはならず、かつ、その就任の前10年間に於いて業務執行者等であった者、又はその配偶者、二親等内の親族若しくは同居の親族であってはならない。
2. 社外役員は、以下のいずれかに該当する者であってはならない。
  - ① 当社の現在の主要株主(議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ)である会社の業務執行者等である者、又は過去5年間に於いて当該会社の業務執行者等であった者
  - ② 当社が現在主要株主である会社の業務執行者等である者、又は過去5年間に於いて当該会社の業務執行者等であった者
  - ③ 過去5年間のいずれかの会計年度において、当社グループから1千万円以上の報酬又は業務、取引の対価等金銭その他の財産を直接受け取っている者  
なお、本人が間接的に受け取っている場合には、その実質について慎重に判断する。
  - ④ 過去5年間のいずれかの会計年度において、当社グループとの業務、取引の対価の支払額又は受取額が、その企業等の年間連結総売上高の2%以上を占める企業等の業務執行者等
  - ⑤ 過去5年間のいずれかの会計年度において、当社グループから1千万円以上の寄付又は助成を受けている企業等の業務執行者等
  - ⑥ 当社グループから取締役又は監査役を受け入れている企業等又はその子会社の業務執行者等
  - ⑦ 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者(以下、「大口債権者等」という)の業務執行者等、又は過去3年間に於いて当社の現在の大口債権者等の業務執行者等であった者
  - ⑧ 現在において当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー又は従業員である者

- ⑨ 過去3年間に於いて、当社グループの会計監査人であった公認会計士又は監査法人の社員、パートナー又は従業員であつて当社グループの監査業務を實際に担当してゐた者(現在退職又は退所してゐる者を含む。)
  - ⑩ 上記⑧又は⑨に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他コンサルタントであつて、過去3年間のいずれかの会計年度に於いて、当社グループから年間1千万円以上の役員報酬以外の金銭その他の財産上の利益を得てゐる者
  - ⑪ 上記⑧又は⑨に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファーム(以下、併せて「ファーム」といふ)であつて、直前の会計年度に於いて連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受け、当社グループを主要な取引先とするファームの社員、パートナー又は従業員である者
  - ⑫ 上記①から⑦に定める者(使用人を除く)の配偶者、二親等内の親族又は同居の親族、あるいはそれに類する者(それに類する者とは、個人的な利害関係を有するなど、独立役員としての職務を果たせないと合理的に認められる人間関係を有する者をいふ。以下同じ)
  - ⑬ 上記⑧から⑪に定める者の配偶者、二親等内の親族又は同居の親族、あるいはそれに類する者
3. 社外役員は、1. に該当する者と生計を一にする利害関係者であつてはならない。
  4. その他、社外役員は、独立役員としての職務を果たせないと合理的に認められる事情を有してはならない。
  5. 社外役員は、1. 乃至4. に定める独立性・中立性の要件を、役員就任後も継続して確保するものとする。

以上

### ③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査及び会計監査の報告を受け、取締役の業務執行状況に対して必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた監督機能を果たしてゐます。また、取締役会の一員として、意見又は助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図つております。

社外監査役は、監査役会や取締役会等への出席を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めてゐます。その上で、高い専門性により監査役監査を実施し、監査役会の監査報告につなげております。また、取締役会に於いて内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図つております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、各監査役は、監査役会で協議した方針に従い、グループ各社の取締役会等重要な会議に出席するとともに、重要な文書・決裁内容を閲覧するなど、経営の監視・監督機能を果たしております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回及び必要に応じて随時開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりとなります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	堀口 彰一	14回	14回	100%
社外監査役	麻生 裕之	14回	14回	100%
社外監査役	保田 和磨	14回	14回	100%

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定並びに各監査役の職務の分担、監査報告の作成、常勤監査役の選定解職、会計監査人の評価と選解任、会計監査人の報酬に関する同意、監査役補助者の人事に係る事項を検討するとともに、各監査役の職務の執行状況について報告を聴取いたしました。

常勤の監査役の活動として、年間の監査方針・監査分担に基づき、取締役会・経営会議等への重要な会議への出席、重要な文書・決裁書類の確認、代表取締役等の経営者との定期的な会合による意思疎通、重要な子会社の取締役からの営業の報告の聴取、子会社の監査役との意見交換、重要な子会社への往査、内部監査部門の活動状況の報告の聴取及び意見交換並びに監査への立会、内部統制システムの構築状況の監査、会計監査人との定期的な会合及び監査への立会、社外監査役への社内における重要な情報の展開等を実施いたしました。

また、監査役は、会計監査人と必要に応じて相互に意見交換を行い、監査業務の実効性の確保と質の向上を図っております。

なお、麻生監査役は、税理士として財務・会計上の高度な知識を有しております。

#### ②内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室4名により、各部署の所管業務が法令、定款及び社内諸規程に従い、適正かつ有効に運営されているか否かを調査し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、当該部門に適切な指導を行うことで、当社の財産の保全及び経営効率の向上に資することを目的として行っております。内部監査の方法は、質問、書類の閲覧若しくは実地監査を併用して、会計監査及び業務監査を実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、海外への渡航及び県を跨いだ国内の移動が制限されたこと及び感染拡大防止の観点から、監査対象事業所への往訪を最小限にとどめ、代替手段としてWEB会議システムを活用した監査を実施しております。

また、連結対象子会社については、当社の内部監査部門が直接監査を行う又は子会社の内部監査部門と連携して監査を行っており、当社グループの監査品質の向上、業務効率化及び不正の未然防止に寄与しております。

会計監査については会計監査人と、業務監査については監査役との連携により、年度監査計画に基づく監査、及び経営環境の変化に伴い顕在化するリスクに応じた臨時監査を行っております。

#### ③会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

4年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

坂本 潤

土居 一彦

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等8名、その他10名であります。

(会計監査人の選定方針と理由)

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』に準拠した形で外部会計監査人の選定・評価する基準（以下、「チェックリスト」という）を作成し、選定又は評価を行うこととしており、候補者である会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性等を調査し、その結果がチェックリストに照らして十分な水準を満たしていることを選任の方針としております。

また、再任とする場合においても同様の方針及び手続をもって、相当性の判断を行っております。

監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の規模、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えていること、並びに新たな視点での幅広い情報提供等が期待できるものと判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(監査役及び監査役会による会計監査人の評価)

監査役会は、毎期、チェックリストに基づく評価を実施しております。

監査役会が実施した2021年3月期に係る会計監査人の評価結果においても、当社の外部会計監査人である太陽有限責任監査法人は、独立性が確保されており、専門性についても問題はなく、十分な水準にあると評価しております。

④監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	—	42	—
連結子会社	—	—	—	—
計	41	—	42	—

非監査業務の該当はありません。

(監査公認会計士等と同一のネットワーク (Grant Thornton) に属する組織に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	4	2	1	0
計	4	2	1	0

連結子会社における非監査業務の内容は、税務のアドバイザー・サービス等であります。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めてはおりませんが、監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由)

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社関係各部門及び会計監査人から必要な資料を入手及び報告を受け、前事業年度の会計監査の実績、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの妥当性について、監査役会において検証した結果、監査報酬が相当であるとの結論に至ったことから同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬等 (役員賞与)	非金銭報酬等 (業績連動型 株式報酬等)	
取締役 (社外取締役を除く)	378	81	250	47	4
監査役 (社外監査役を除く)	8	8	—	—	1
社外役員	23	23	—	—	5

(注) 非金銭報酬等の総額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額と業績連動型株式報酬として当事業年度に費用計上した額の合計額であり、実際の支給額とは異なります。

②役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」（以下、「本方針」という）を「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会の決議により定めております。その概要は以下のとおりとなり、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬は、社外役員で構成される任意の委員会である「諮問委員会」に原案を諮問し、「諮問委員会」が原案について本方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、その答申を反映した上で、取締役会の決議により決定していることから、本方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬（基本報酬及び役員賞与）は、2021年6月24日開催の第23回定時株主総会（決議時点における取締役の員数：7名。うち社外取締役3名）において年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内、但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、業績連動型株式報酬は、2020年6月24日開催の第22回定時株主総会（決議時点における取締役の員数：7名。うち社外取締役3名）において、上記報酬限度額とは別枠で、当社が設定した信託を通じて、取締役（社外取締役を除く、以下「対象取締役」という）に当社普通株式（以下、「当社株式」という）及び当社株式の時価に相当する額の金銭（以下、「当社株式等」という）を給付するために、2021年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する2事業年度（以下、当該2事業年度の期間を「当初対象期間」という）の職務執行に係る報酬として、240百万円（うち当社取締役分として140百万円）を上限として金銭を抛出すること、及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間（以下、それぞれ「対象期間」という）の職務執行に係る報酬として、360百万円（うち当社取締役分として210百万円）を上限として金銭を抛出することを決議いただいております。それぞれ報酬限度額の範囲内で、各取締役の責任と業績に対する貢献に応じて決定します。

但し、上記報酬限度額の変更又は報酬限度額を超える報酬を支給する場合には、報酬に係る議案を株主総会に上程し承認を受けるものとします。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみとしております。

当社の監査役の報酬は、2000年10月2日開催の臨時株主総会（決議時点における監査役の員数：1名）において年額50百万円以内と決議いただいております。その報酬限度額の範囲内で、各監査役の責任に応じて監査役の協議により監査役会において決定されます。

なお、監査役の報酬は、社外取締役と同様に業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみとしております。

《報酬等の内容及び種類毎の割合（比率）の決定方法》

取締役の報酬は、①固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である②役員賞与及び③業績連動型株式報酬、並びに④有償ストックオプションで構成され、報酬額決定の透明性及び公平性を確保するため、本方針に従い、社外役員で構成される任意の委員会である「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議し決定します。

取締役の報酬の水準は、業容・経営環境の変化及び外部の役員報酬に係る調査データ等を勘案し決定しま

す。

報酬改定の時期は、毎年7月を基本とするが、毎年改定することを前提とはしておりません。

取締役に対する基本報酬、役員賞与及び業績連動型株式報酬の割合は、業績連動報酬に係る目標達成率を100%とした場合、職位平均で基本報酬44%、役員賞与44%、業績連動型株式報酬12%となります。

また、2021年7月に報酬割合を見直すことを予定しており、見直し後の報酬割合は、業績連動報酬に係る目標達成率を100%とした場合、職位平均で基本報酬62%、役員賞与26%、業績連動型株式報酬12%となります。

その他、本方針に定めのない事項については、「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議し決定します。

#### 《報酬等の種類、内容、支給時期及び目的》

##### ①基本報酬（固定報酬）

基本報酬は、期待する責任（役位・役割）、個人の経験や同等の職業機会を考慮して報酬額を設定し、毎月（但し、定期同額給与の場合は翌事業年度の6月）現金で支給します。

（目的）優秀な人材を確保、リテンション（引き留め）を図るため、安定的な収入源を提供すること。

##### ②業績連動金銭賞与（役員賞与）

役員賞与は、連結年度予算の達成状況を基準に各取締役の業務執行状況等を総合的に評価し、ゼロベースで支給額を決定し、翌事業年度の6月に現金で支給します。

（目的）企業価値向上のインセンティブかつ業績目標達成の褒賞としての役割。

##### ③非金銭報酬（業績連動型株式報酬）

業績連動型株式報酬は、企業価値の向上及びそれに伴う株価上昇に対するインセンティブプランとして、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付するものであり、付与対象者には、当社の執行役員並びに当社の子会社の一部の取締役（社外取締役を除く、以下「子会社取締役」という）を含み、当初対象期間又は対象期間終了直後の当社の定時株主総会開催日（以下、「権利確定日」という）に、対象取締役に付与した基礎ポイントを対象期間における業績に応じて調整し、支給額を確定し、権利確定日の属する月の翌月の25日（金融機関の休業日の場合にあつてはその前営業日）に支給します。

（目的）企業価値向上に向けた長期的なインセンティブであり、対象取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高め、株価上昇に対するインセンティブを株主様と共有する報酬プラン。

##### ④有償ストックオプション

有償ストックオプションは、当社役員の自社株式保有を促進し、企業価値の向上及びそれに伴う株価上昇に対するインセンティブを株主様と共有するプランとして採用しており、付与対象者には、当社の執行役員並びに子会社取締役を含みます。

付与のタイミングについては、取締役の自社株保有状況などの必要性を勘案の上、随時決定します。

（目的）企業価値向上に向けた長期的なインセンティブであり、株価上昇に対するインセンティブを株主様と共有する報酬プラン。

#### 《業績連動報酬に係る業績指標等（以下、「算定指標」という）の内容及び額又は数の算定方法の決定方針》

当社は、個々の事業会社の集合体としての側面と事業会社を束ねる持株会社としての側面の両方を兼ね備えており、前者においては収益性の管理を、また後者においては既存及び新規の事業ポートフォリオ管理を如何に効率的に行うかという、両側面でのバランスを取る事が求められております。そのため、当社は持続的な企業価値の向上につながる収益性の管理に加え、積極的な事業投資と財務の健全性の両立及び利益成長に応じた株主還元強化を図るべく、5つの指標「営業利益率」・「ROIC」・「ROE」・「配当性向」・「DOE」を経営上重要視する指標（以下、「重要指標」という）と定めており、算定指標の決定に際しては、「重要指標」のいずれか又はその他算定指標に適していると取締役会が判断した指標を採用することとしております。

算定指標の選定、その額又は数の設定などの算定方法の決定に際しては、「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議し決定します。



## 1) 業績連動金銭賞与（役員賞与）

役員賞与の算定指標として採用している業績指標は、「連結売上高」・「連結営業利益」・「ROIC」（以下、「3指標」という）であり、3指標を選択した理由は、「連結営業利益」及び「ROIC」については、当社が定める重要指標であることから採用しており、「連結売上高」については、売上高は、企業の成長性や規模の拡大を測る尺度であり、当社グループの単年度予算管理上重要視する指標の1つとして、子会社各社の業績管理にも使用していることから採用しております。

役員賞与の額の決定方法は、上記②業績連動金銭賞与（役員賞与）の項目に記載した方法で常勤取締役間の協議により各取締役に対する支給額案（原案）を算出した後、「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議し決定しております。

なお、当事業年度における3指標の評価上の基準値は、「連結売上高」及び「連結営業利益」については、当事業年度の期初予算値である連結売上高140,103百万円、連結営業利益10,333百万円、「ROIC」については「中期経営計画」において設定した12%であり、各指標の評価基準値に対する達成率又は上昇率を支給額算定において使用しております。

当事業年度の連結売上高の実績（達成率）は、174,173百万円（124.3%）、連結営業利益の実績（達成率）は、15,758百万円（152.5%）、ROICの実績（上昇率）は、26.6%（221.7%）となります。

## 2) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、企業価値向上に向けた長期的なインセンティブであり、対象取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高め、株価上昇に対するインセンティブを株主様と共有することを目的とする中長期のインセンティブ報酬として、当初対象期間又は対象期間における企業価値や株主価値の成長度等に応じて当社株式等の給付を行うものであり、採用する評価指標、仕組み、給付される当社株式の算定方法は以下のとおりとなります。

$$\begin{array}{l} \text{給付される} \\ \text{株式の数} \end{array} = \begin{array}{l} \text{役職位に応じた} \\ \text{基準ポイント} \\ \text{(a)} \end{array} \times \text{業績評価係数(b)} \times 50\%$$

（1株未満は切り捨て）

なお、交付される株式の数の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価して支給されます。

$$\begin{array}{l} \text{給付される} \\ \text{金銭の額} \end{array} = \left( \begin{array}{l} \text{確定ポイント} \\ \text{(a)} \times \text{(b)} \end{array} - \begin{array}{l} \text{給付される} \\ \text{株式の数} \end{array} \right) \times \text{当社株式の時価}$$

（注）時価とは、対象期間終了後の定時株主総会開催日（以下、「権利確定日」という）における当社株式の終値とし、当該日に終値が公表されない場合は、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

また、対象期間中に対象取締役が死亡した場合、付与されたポイントの数の100%を金銭に換価して遺族に対して支給されます。その計算式は以下のとおりとなります。

$$\begin{array}{l} \text{給付される} \\ \text{金銭の額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{確定ポイント} \\ \text{(a)} \times \text{(b)} \end{array} \times \text{当社株式の時価}$$

（注）時価とは、遺族が権利を取得するために必要な手続を行った日又は権利確定日のいずれか遅い日における当社株式の終値とし、当該日に終値が公表されない場合は、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

なお、対象取締役が対象期間中に海外居住者であった場合には、対象期間終了後に、確定ポイントに権利確定日の株価を乗じた金額を別途支給するものとします。

## (a) 役職位に応じた基準ポイント（付与対象者1人当たり）

(当初対象期間：2事業年度)

役職位	基準ポイント	付与されるポイントの上限
代表取締役会長	15,400	30,800
代表取締役社長	15,400	30,800
取締役	11,400	22,800
当社執行役員	7,600	15,200
子会社取締役	7,600	15,200

(対象期間：3事業年度)

役職位	基準ポイント	付与されるポイントの上限
代表取締役会長	23,100	46,200
代表取締役社長	23,100	46,200
取締役	17,100	34,200
当社執行役員	11,400	22,800
子会社取締役	11,400	22,800

(注) 1. 基準ポイントは、職務執行期間（当初対象期間：対象期間初年度に開催される定時株主総会日から2年間、当初対象期間経過後の各対象期間：対象期間初年度に開催される定時株主総会から3年間）における在任月数に応じて按分します（1ポイント未満切り捨て）。

2. 付与されるポイントの上限は、対象期間終了後に金銭で給付される部分に相当するポイントを含んでいます。

## (b) 業績評価係数（当初対象期間）

(当社取締役及び当社執行役員)

業績評価指標	評価割合	評価係数変動幅	目的・目標（単位：百万円）
連結営業利益成長率	50%	0~200%	目的：事業規模・収益力の拡大 上限：前中計最終年度実績値の130% 12,594 目標：前中計最終年度実績値の120% 11,626 下限：前中計最終年度実績値の110% 10,657
連結ROE	25%	0~200%	目的：事業の収益性・効率性の向上 上限：前中計実績値 18% 目標：15% 下限：現中計下限設定値 12%
TSR (TOPIX成長率比較)	25%	0~200%	目的：株主価値の向上 上限：TOPIX成長率×150% 目標：TOPIX成長率×100% 下限：TOPIX成長率×50%
合計	100%	0~200%	

(注) 1. 連結営業利益成長率は、2017年3月期から2019年3月期までの3か年の当社中期経営計画（③2）において「前中計」という）の最終年度の営業利益の実績値9,688百万円（百万円未満切り捨て）を基準値として、130%を上回る場合は200%、110%を下回る場合は0%とし、2020年3月期から2022年3月期までの3か年の当社中期経営計画（③2）において「現中計」という）の最終年度の連結営業利益の実績値の成長率に応じて評価係数が変動します。その計算式は以下のとおりとなります（係数は10%未満を切り捨て）。

$$\text{連結営業利益成長率評価係数} = \frac{11 \times (\text{連結営業利益成長率} - 110\%)}{110\%} \times 100\%$$

$$\text{連結営業利益成長率} = \frac{\text{対象期間の最終年度における連結営業利益の実績値}}{\text{対象期間の最終年度における連結営業利益の基準値}}$$

2. 連結ROEは、前中計の実績値である18%（小数点第1位を四捨五入）と現中計下限設定値である12%の中間値である15%を基準値として、18%を上回る場合は200%、12%を下回る場合は0%とし、現中計の最終年度の連結ROEの実績値に応じて評価係数が変動します。その計算式は以下のとおりとなります（係数は10%未満を切り捨て）。

$$\text{連結ROE評価係数} = \frac{4 \times (\text{対象期間の最終年度における連結ROE} - 12\%)}{12\%} \times 100\%$$

$$\text{連結ROE} = \frac{\text{対象期間の最終年度における親会社株主に帰属する当期純利益}}{(\text{同年度における期首株主資本} + \text{同年度における期末株主資本}) \div 2}$$

3. TSR（株主総利回り）は、当初対象期間中の当社TSRが、当初対象期間中のTOPIXの成長率と比較して、150%を上回る場合は200%、50%を下回る場合は0%とし、その範囲内で算定された値に応じて評価係数が変動します。その計算式は以下のとおりとなります（係数は10%未満を切り捨て）。

$$\text{TSR評価係数} = \frac{\text{TSR} - 50\%}{50\%} \times 100\%$$

$$\text{TSR} = \frac{((\text{B} - \text{A}) + \text{C}) \div \text{A} + 100\%}{((\text{E} - \text{D}) \div \text{D}) + 100\%}$$

①：2020年3月各日の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

②：2022年3月各日の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

③：当初対象期間中の当社1株当たりの配当の総額

④：2020年3月各日のTOPIXの単純平均値

⑤：2022年3月各日のTOPIXの単純平均値

（子会社取締役）

業績評価指標	評価割合	評価係数変動幅	目的・目標（単位：百万円）
連結営業利益成長率	50%	0～200%	目的：事業規模・収益力の拡大 上限：前中計最終年度実績値の130% 12,594 目標：前中計最終年度実績値の120% 11,626 下限：前中計最終年度実績値の110% 10,657
営業利益成長率 （子会社単体）	50%	0～200%	目的：子会社の事業規模・収益力の拡大 上限値、目標、下限値は、子会社単体毎に設定。

（注）1. 連結営業利益成長率は、前中計の最終年度の営業利益の実績値9,688百万円（百万円未満切り捨て）を基準値として、現中計の最終年度の連結営業利益の実績値の成長率に応じて評価係数が変動します。

2. 営業利益成長率（子会社単体）は、子会社取締役が取締役に任じられている子会社単体の前中計の最終年度の営業利益の実績値を基準値として、現中計の最終年度の連結営業利益の実績値の成長率に応じて評価係数が変動します。

③連結報酬額等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名 （役員区分）	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）			連結報酬等の総額 （百万円）
		基本報酬 （固定報酬）	業績連動報酬等 （役員賞与）	非金銭報酬等 （業績連動型 株式報酬他）	
高島 勇二 （取締役）	提出会社	26	74	14	114
安井 元康 （取締役）	提出会社	25	65	13	104

（注）1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2. 非金銭報酬等の総額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額と業績連動型株式報酬として当事業年度に費用計上した額の合計額であり、実際の支給額とは異なります。

(5) 【株式の保有状況】

株式の保有状況

(投資株式の区分の基準及び考え方)

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の区分に該当する株式の保有はございません。今後、政策保有株式を保有するに至った場合には、政策保有の方針等について基準及び考え方を定める方針です。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

該当事項はありません。

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的)

該当事項はありません。

(保有目的が純投資目的である投資株式)

区分	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	6	132	6	22
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	(注)
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制整備のため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催するセミナーへの参加を通じ、適時情報収集に努めているほか、監査法人との連携に加え、会計や税務に係るコンサルティング業務の委託先である会計事務所からの情報収集や専門書等出版物の購読等により、会計基準等の変更等について、適切かつ的確に把握し対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,957	31,811
受取手形及び売掛金	16,017	16,968
商品及び製品	16,056	17,210
仕掛品	296	276
原材料及び貯蔵品	8,346	8,575
その他	1,768	2,067
貸倒引当金	△10	△15
流動資産合計	66,431	76,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,323	5,404
減価償却累計額	△2,237	△2,450
建物及び構築物（純額）	3,085	2,954
土地	1,241	1,727
リース資産	636	602
減価償却累計額	△305	△421
リース資産（純額）	330	181
その他	2,758	2,790
減価償却累計額	△1,997	△2,068
その他（純額）	761	722
有形固定資産合計	5,418	5,585
無形固定資産		
のれん	※3 470	※3 422
その他	513	660
無形固定資産合計	984	1,082
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,388	※1 444
繰延税金資産	1,589	1,723
その他	1,489	1,678
貸倒引当金	△52	△52
投資その他の資産合計	4,415	3,795
固定資産合計	10,817	10,463
資産合計	77,248	87,356

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,276	12,418
短期借入金	2,240	3,494
未払法人税等	2,372	2,296
製品保証引当金	1,011	1,221
賞与引当金	347	318
役員賞与引当金	-	250
返品調整引当金	2	2
ポイント引当金	48	257
株主優待引当金	47	46
その他	6,427	7,361
流動負債合計	22,773	27,668
固定負債		
長期借入金	8,686	5,796
退職給付に係る負債	336	345
役員株式給付引当金	-	76
繰延税金負債	165	187
その他	1,092	956
固定負債合計	10,280	7,362
負債合計	33,054	35,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,868	3,868
資本剰余金	8,898	9,064
利益剰余金	31,608	39,308
自己株式	△386	△551
株主資本合計	43,988	51,689
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38	2
為替換算調整勘定	△707	△178
退職給付に係る調整累計額	1	5
その他の包括利益累計額合計	△667	△170
非支配株主持分	873	807
純資産合計	44,194	52,325
負債純資産合計	77,248	87,356

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	153,734	174,173
売上原価	※1 115,480	※1 132,304
売上総利益	38,254	41,869
販売費及び一般管理費	※2, ※3 24,548	※2, ※3 26,110
営業利益	13,706	15,758
営業外収益		
受取利息	46	82
負ののれん償却額	18	18
受取手数料	48	34
投資有価証券売却益	37	93
その他	162	189
営業外収益合計	313	418
営業外費用		
支払利息	111	74
為替差損	57	422
支払手数料	34	24
その他	30	144
営業外費用合計	234	666
経常利益	13,785	15,510
特別利益		
固定資産売却益	※4 3	※4 1
受取和解金	403	866
その他	-	14
特別利益合計	407	883
特別損失		
固定資産売却損	※5 0	※5 0
固定資産除却損	※6 18	※6 6
賃貸借契約解約損	-	52
減損損失	※7 1,564	※7 799
投資有価証券評価損	-	109
事務所移転費用	-	64
事務所撤退費用	37	-
災害による損失	※8 720	-
その他	15	2
特別損失合計	2,356	1,035
税金等調整前当期純利益	11,836	15,357
法人税、住民税及び事業税	4,586	5,440
法人税等調整額	△317	△106
法人税等合計	4,269	5,333
当期純利益	7,566	10,023
非支配株主に帰属する当期純利益	39	18
親会社株主に帰属する当期純利益	7,527	10,005



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	7,566	10,023
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	△60
為替換算調整勘定	△737	468
退職給付に係る調整額	△6	3
その他の包括利益合計	※1 △703	※1 411
包括利益	6,862	10,435
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,826	10,502
非支配株主に係る包括利益	35	△66

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,859	8,890	26,092	△386	38,456
当期変動額					
新株の発行	8	8			16
株式交換による増加					-
剰余金の配当			△2,010		△2,010
親会社株主に帰属する当期純利益			7,527		7,527
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	8	8	5,516	-	5,532
当期末残高	3,868	8,898	31,608	△386	43,988

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14	9	8	33	837	39,327
当期変動額						
新株の発行						16
株式交換による増加						-
剰余金の配当						△2,010
親会社株主に帰属する当期純利益						7,527
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	△717	△6	△700	35	△665
当期変動額合計	23	△717	△6	△700	35	4,867
当期末残高	38	△707	1	△667	873	44,194

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,868	8,898	31,608	△386	43,988
当期変動額					
新株の発行					-
株式交換による増加				1	1
剰余金の配当			△2,305		△2,305
親会社株主に帰属する当期純利益			10,005		10,005
自己株式の取得				△187	△187
自己株式の処分		166		20	187
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	165	7,699	△165	7,700
当期末残高	3,868	9,064	39,308	△551	51,689

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38	△707	1	△667	873	44,194
当期変動額						
新株の発行						-
株式交換による増加						1
剰余金の配当						△2,305
親会社株主に帰属する当期純利益						10,005
自己株式の取得						△187
自己株式の処分						187
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△35	528	3	496	△65	430
当期変動額合計	△35	528	3	496	△65	8,131
当期末残高	2	△178	5	△170	807	52,325

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,836	15,357
減価償却費	766	865
減損損失	1,564	799
のれん償却額	235	66
負ののれん償却額	△18	△18
受取利息及び受取配当金	△46	△82
支払利息	111	74
災害による損失	720	-
受取和解金	△403	△866
為替差損益 (△は益)	△26	△19
固定資産売却損益 (△は益)	△3	△1
投資有価証券売却損益 (△は益)	0	△93
売上債権の増減額 (△は増加)	795	△807
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,579	△1,087
仕入債務の増減額 (△は減少)	384	2,027
未払金の増減額 (△は減少)	1,164	△485
預り金の増減額 (△は減少)	66	248
その他	△709	1,749
小計	13,859	17,727
利息及び配当金の受取額	47	84
利息の支払額	△111	△74
和解金の受取額	403	866
法人税等の支払額	△3,895	△5,596
法人税等の還付額	276	168
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,579	13,174
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△121	△9
定期預金の払戻による収入	112	-
投資有価証券の取得による支出	△1,160	△36
投資有価証券の売却による収入	987	821
有形固定資産の取得による支出	△1,637	△1,608
有形固定資産の売却による収入	2	4
無形固定資産の取得による支出	△173	△272
差入保証金の差入による支出	△90	△308
差入保証金の回収による収入	106	69
貸付けによる支出	△108	△691
貸付金の回収による収入	74	528
その他	△8	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,017	△1,516

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,000	150
長期借入れによる収入	2,500	200
長期借入金の返済による支出	△2,349	△1,985
自己株式の取得による支出	-	△187
自己株式の売却による収入	-	187
配当金の支払額	△2,008	△2,304
その他	151	△131
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,706	△4,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	△235	257
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,619	7,844
現金及び現金同等物の期首残高	21,201	23,820
現金及び現金同等物の期末残高	※1 23,820	※1 31,665

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 前期20社、当期20社

主要な連結子会社の名称

株式会社マウスコンピューター

テックウインド株式会社

iiyama Benelux B.V.

株式会社ユニットコム

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちiiyama Benelux B.V.、iiyama Deutschland GmbH、iiyama (UK) Ltd.、iiyama France SARL、iiyama Polska Sp.zo.o.、R-Logic International Pte Ltd、R Logic Customer Care Services Sdn. Bhd.、R-Logic Sdn. Bhd.、R-Logic Technology Services India Private Limited、Disc Technology Services Private Limited、PT. RLogic Technology Indonesia及び宏瑞電子科技(上海)有限公司の決算日は、12月31日でありますが、連結決算日(3月31日)との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。

但し、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ハ たな卸資産

商品、原材料

国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、在外連結子会社は移動平均法又は先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品、仕掛品

連結子会社は、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定)を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ 有形固定資産(リース資産を除く。)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～46年

### ロ 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しておりますが、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、IFRSもしくはIFRSに準拠した会計基準を適用している在外連結子会社においては、IFRS第16号「リース」に基づき、リース期間が12カ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースを除き、すべてのリースについて、原資産を使用する権利である使用権資産を認識しております。当社グループにおいては、貸借対照表において、使用権資産をリース資産に計上しております。

### ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

## (3) 繰延資産の処理方法

### イ 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

### ロ 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

### イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

### ハ 役員賞与引当金

取締役(社外取締役を除く)に対する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

### ニ 製品保証引当金

連結子会社の一部において、製品及び商品販売後の無償補修費用の支出に備えるため、販売数量を基準として過去の経験率に基づき無償補修費用見込額を計上しております。

### ホ 返品調整引当金

連結子会社の一部において、商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

### ヘ ポイント引当金

連結子会社の一部において、ポイントカード制度における、顧客に付与したポイント利用に備えるため、当連結会計年度末における将来の売上値引きや販売促進費等の見込額を計上しております。

### ト 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

#### チ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく将来の当社株式の給付に備えるため、対象役員に付与されたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

##### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

連結子会社の一部においては、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

##### ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

##### イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約等については、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

##### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

###### ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ、通貨スワップ

###### ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、借入金利息

##### ハ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は、各社の規程に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲内で実施しております。

なお、金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う取引に限定し実施しております。

##### ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判断に代えております。

#### (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年から20年の期間で均等償却を行っております。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、引き続き20年間で均等償却しております。

#### (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。



ロ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上したものであって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) たな卸資産の評価

① 当連結会計年度計上額

商品及び製品	17,210百万円
仕掛品	276百万円
原材料及び貯蔵品	8,575百万円
たな卸資産評価損	732百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、期末におけるたな卸資産について正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、評価損を計上しております。

将来の予測不能な環境変化等により、価格下落など当社グループに不利な状況が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において帳簿価額の切下げが追加的に必要となる可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結会計年度計上額

有形固定資産	5,585百万円
無形固定資産	1,082百万円
減損損失	799百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、事業用資産等について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っており、収益性が著しく低下した資産グループについて、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された固定資産に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

当該前提条件等について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点では評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルスの影響につきましては、少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、今後の動向が当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、断りがない限り、同じとします。)及び執行役員並びに当社の子会社の一部の取締役(社外取締役を除く。以下、総称して「対象役員」という。)を対象として、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

## 1. 本制度の概要

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、対象役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として下記(2)の各対象期間の終了後となります。

### (2) 対象期間

2021年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの2事業年度(以下、当該2事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。)及びその後の各対象期間を対象とします。

## 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は187百万円、株式数は195,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	36百万円	31百万円

2 当社及び連結子会社5社(前連結会計年度は5社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行(前連結会計年度は9行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	16,300百万円	16,700百万円
借入実行残高	300百万円	450百万円
差引額	16,000百万円	16,250百万円

※3 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を無形固定資産に「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
のれん	582百万円	515百万円
負ののれん	111百万円	93百万円
差引額	470百万円	422百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	346百万円	732百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	5,732百万円	6,018百万円
広告宣伝費	4,695百万円	4,430百万円
退職給付費用	20百万円	19百万円
賞与引当金繰入額	255百万円	233百万円
役員賞与引当金繰入額	－百万円	250百万円
製品保証引当金繰入額	709百万円	748百万円
貸倒引当金繰入額	△10百万円	△0百万円
株主優待引当金繰入額	41百万円	46百万円
役員株式給付引当金繰入額	－百万円	76百万円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	49百万円	230百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	3百万円	1百万円
その他	0百万円	0百万円
計	3百万円	1百万円

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	3百万円
ソフトウェア	15百万円	一百万円
その他	0百万円	1百万円
計	18百万円	6百万円

## ※7 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都 新宿区他	店舗設備	建物附属設備及び工具器具備品等	205
東京都 中央区	その他事業用資産	ソフトウェア	8
—	その他	のれん	1,349

### (1) 減損損失を認識するに至った経緯

- ① 店舗設備については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。
- ② その他の事業用資産については、継続的な使用が見込めなくなったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。
- ③ のれんについては、一部の連結子会社において当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

### (2) グルーピングの方法

管理会計上の区分を基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。

### (3) 回収可能価額の算定方法

- ① 店舗設備の回収可能価額は、使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。
- ② その他の事業用資産の回収可能価額は、売却見込みが無い資産のため、評価額を零としております。
- ③ のれんを含むより大きな単位の回収可能額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを20.79%で割引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都 八王子市他	店舗設備	建物附属設備及び工具器具備品等	799

### (1) 減損損失を認識するに至った経緯

店舗設備については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

### (2) グルーピングの方法

管理会計上の区分を基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。

### (3) 回収可能価額の算定方法

店舗設備の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナス又は回収可能価額が正味売却価額であるため、割引率についての詳細な記載は省略しています。

## ※8 災害による損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年10月に発生した台風19号による被害に伴うたな卸資産の損害等による損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	70百万円	49百万円
組替調整額	△37百万円	△93百万円
税効果調整前	33百万円	△43百万円
税効果額	6百万円	△16百万円
その他有価証券評価差額金	40百万円	△60百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△737百万円	468百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	△737百万円	468百万円
税効果額	一百万円	一百万円
為替換算調整勘定	△737百万円	468百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△4百万円	6百万円
組替調整額	0百万円	△0百万円
税効果調整前	△4百万円	5百万円
税効果額	△1百万円	△2百万円
退職給付に係る調整額	△6百万円	3百万円
その他の包括利益合計	△703百万円	411百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	101,754,100	20,600	—	101,774,700
合計	101,754,100	20,600	—	101,774,700
自己株式				
普通株式	3,666,652	—	—	3,666,652
合計	3,666,652	—	—	3,666,652

(注) 普通株式の株式数の増加20,600株は、2019年8月15日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行に伴うものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,010	20.50	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,305	利益剰余金	23.50	2020年3月31日	2020年6月25日



当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	101,774,700	—	—	101,774,700
合計	101,774,700	—	—	101,774,700
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	3,666,652	—	1,481	3,665,171
合計	3,666,652	—	1,481	3,665,171

(注) 1. 普通株式の自己株式の数の減少1,481株は、株式交換による減少分であります。

2. 当連結会計年度末の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式が195,600株含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,305	23.50	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,047	利益剰余金	31.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 2021年6月24日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	23,957百万円	31,811百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△136百万円	△146百万円
現金及び現金同等物	23,820百万円	31,665百万円

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## (借主側)

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース資産の内容

## 有形固定資産

パソコン関連事業における店舗等設備(建物及び工具器具備品)であります。

## ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	84	69	15
合計	84	69	15

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2021年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	84	73	10
合計	84	73	10

## (2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	4	4
1年超	13	8
合計	18	13

## (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払リース料	4	4
減価償却費相当額	4	4
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	211	276
1年超	82	729
合計	293	1,006

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失は、当連結会計年度26百万円であります。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達に伴う短期、長期借入金であります。このうち一部は、為替、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金の為替、金利の変動リスクに対するヘッジを目的としたスワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当社グループは、「与信管理規程」に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建営業債権債務について、為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた「デリバティブ管理規程」に従って行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、担当部署が月次で資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	23,957	23,957	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,017	16,017	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	873	873	—
資産計	40,848	40,848	—
(4) 買掛金	10,276	10,276	—
(5) 短期借入金	300	300	—
(6) 長期借入金(*1)	10,626	10,625	△1
負債計	21,203	21,202	△1
(7) デリバティブ取引(*2)			
① ヘッジ適用なし	(63)	(63)	—
② ヘッジ適用あり	—	—	—
デリバティブ取引計	(63)	(63)	—

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	31,811	31,811	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,968	16,968	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	15	15	—
資産計	48,795	48,795	—
(4) 買掛金	12,418	12,418	—
(5) 短期借入金	450	450	—
(6) 長期借入金(*1)	8,841	8,840	△0
負債計	21,709	21,709	△0
(7) デリバティブ取引(*2)			
① ヘッジ適用なし	(144)	(144)	—
② ヘッジ適用あり	—	—	—
デリバティブ取引計	(144)	(144)	—

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	515	428

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式についての減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について109百万円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年内(百万円)
現金及び預金	23,957
受取手形及び売掛金	16,017
合計	31,811

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年内(百万円)
現金及び預金	31,811
受取手形及び売掛金	16,968
合計	48,780

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	—	—	—	—	—
長期借入金	1,940	2,976	1,582	3,751	377	—
合計	2,240	2,976	1,582	3,751	377	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	450	—	—	—	—	—
長期借入金	3,044	1,650	3,768	377	—	—
合計	3,494	1,650	3,768	377	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	873	811	61
小計	873	811	61
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	873	811	61

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額515百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	15	14	1
小計	15	14	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	15	14	1

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額428百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	—	0
債券	—	—	—
その他	987	37	—
合計	987	37	0

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—
債券	—	—	—
その他	821	93	—
合計	821	93	—

## 3. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

## 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、非上場株式についての減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について109百万円の減損処理を行っております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	221	—	△1	△1
	英ポンド	1,801	—	△36	△36
	買建				
	米ドル	5,900	—	△0	△0
	通貨スワップ取引				
	受取ユーロ 支払米ドル	548	—	1	1
	受取ユーロ 支払英ポンド	945	—	△16	△16
	受取ユーロ 支払ポーランドズロチ	170	—	△1	△1
	受取米ドル 支払ユーロ	1,966	—	△7	△7
合計		11,553	—	△63	△63

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	111	—	△1	△1
	英ポンド	1,342	—	△34	△34
	ポーランドズロチ	701	—	1	1
	買建				
	米ドル	5,760	—	3	3
	通貨スワップ取引				
	受取ユーロ 支払米ドル	1,035	—	0	0
	受取ユーロ 支払英ポンド	276	—	△2	△2
	受取米ドル 支払ユーロ	5,170	—	△111	△111
合計		14,397	—	△144	△144

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	291	301
勤務費用	18	17
利息費用	2	3
数理計算上の差異の発生額	△4	△6
退職給付の支払額	△6	△10
退職給付債務の期末残高	301	305

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	34	34
退職給付費用	6	6
退職給付の支払額	△6	△0
退職給付に係る負債の期末残高	34	40

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	336	345
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	336	345
退職給付に係る負債	336	345
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	336	345

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	18	17
利息費用	2	3
数理計算上の差異の費用処理額	△0	△0
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	21	19

(注) 簡便法を適用した制度の退職給付費用は、勤務費用に含んでおります。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△4	△5
合計	△4	△5

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	2	8
合計	2	8

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	254百万円	361百万円
賞与引当金	107百万円	102百万円
役員株式給付引当金	—百万円	13百万円
製品保証引当金	167百万円	214百万円
退職給付に係る負債	112百万円	114百万円
投資有価証券評価損	139百万円	170百万円
繰越欠損金	89百万円	415百万円
売上原価否認額	70百万円	144百万円
減損損失否認額	232百万円	479百万円
貸倒引当金	20百万円	18百万円
減価償却超過額	58百万円	31百万円
その他	1,004百万円	959百万円
繰延税金資産小計	2,257百万円	3,026百万円
評価性引当額(注)	△522百万円	△1,172百万円
繰延税金資産合計	1,734百万円	1,853百万円
繰延税金負債		
その他	△310百万円	△316百万円
繰延税金負債合計	△310百万円	△316百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,423百万円	1,536百万円

(注)評価性引当額が650百万円増加しております。この増加の主な内容は、株式会社aprecio、株式会社MID両社において減損損失に係る評価性引当額を407百万円等を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
減損損失	3.5%	2.4%
評価性引当金の増減	1.1%	1.5%
接待交際費等永久差異	0.7%	0.6%
のれんの償却額	0.6%	0.1%
住民税均等割等	0.5%	0.3%
法人税等の特別控除額	△0.2%	△0.5%
在外子会社の留保利益	△0.2%	0.2%
その他	△0.4%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1%	34.7%

(賃貸等不動産関係)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、当社、パソコン及びパソコンパーツ・周辺機器の製造販売を主要な事業内容とする連結子会社、複合カフェ店舗の運営を主要な事業内容とする連結子会社により構成され、主にパソコン市場に立脚した事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、連結子会社を基礎とした事業内容別のセグメントから構成されており、「パソコン関連事業」及び「総合エンターテインメント事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	パソコン 関連事業	総合エンタ ーテインメ ント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	149,812	3,922	153,734	—	153,734
セグメント間の内部売上高又は振替高	24	—	24	△24	—
計	149,836	3,922	153,758	△24	153,734
セグメント利益又は セグメント損失(△)	14,262	△98	14,163	△457	13,706
セグメント資産	69,713	4,084	73,798	3,450	77,248
その他の項目					
減価償却費	428	268	697	69	766
のれん償却費	213	22	235	—	235
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	500	1,349	1,850	43	1,894

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△457百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,075百万円、セグメント間取引消去等617百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額3,450百万円には、セグメント間の債権債務相殺△11,550百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産15,001百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、関係会社短期貸付金及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	パソコン 関連事業	総合エンタ ーテインメ ント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	170,793	3,380	174,173	—	174,173
セグメント間の内部売 上高又は振替高	36	—	36	△36	—
計	170,829	3,380	174,210	△36	174,173
セグメント利益又は セグメント損失(△)	17,219	△867	16,352	△593	15,758
セグメント資産	82,573	3,125	85,698	1,657	87,356
その他の項目					
減価償却費	476	356	832	33	865
のれん償却費	44	22	66	—	66
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,364	367	1,732	262	1,995

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△593百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,213百万円、セグメント間取引消去等620百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額1,657百万円には、セグメント間の債権債務相殺△17,923百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産19,581百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、関係会社短期貸付金及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
115,948	33,258	4,527	153,734

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
4,827	240	349	5,418

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
132,924	37,511	3,737	174,173

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
5,061	237	287	5,585

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	パソコン 関連事業	総合エンター テインメント 事業	全社・消去	合計
減損損失	1,374	181	8	1,564

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	パソコン 関連事業	総合エンター テインメント 事業	全社・消去	合計
減損損失	—	799	—	799



【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	パソコン 関連事業	総合エンター テインメント 事業	全社・消去	合計
当期償却額	213	22	—	235
当期末残高	503	78	—	582

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	パソコン 関連事業	総合エンター テインメント 事業	全社・消去	合計
当期償却額	18	—	—	18
当期末残高	111	—	—	111

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	パソコン 関連事業	総合エンター テインメント 事業	全社・消去	合計
当期償却額	44	22	—	66
当期末残高	459	56	—	515

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	パソコン 関連事業	総合エンター テインメント 事業	全社・消去	合計
当期償却額	18	—	—	18
当期末残高	93	—	—	93

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	441.57円	525.11円
1株当たり当期純利益金額	76.73円	101.98円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、株式給付信託が保有する当社株式は期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、期末発行済株式総数の計算において控除した当該自己株式の当連結会計年度の期末発行済株式数は195,600株であり、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式の当連結会計年度の期中平均株式数は68,594株であります。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,527	10,005
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,527	10,005
期中平均株式数(株)	普通株式 98,100,393	普通株式 98,108,101

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	450	0.2592	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,940	3,044	0.2723	—
1年以内に返済予定のリース債務	131	103	1.2447	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,686	5,796	0.2449	2023年～ 2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	256	155	1.2447	2008年～ 2028年
合計	11,315	9,549	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。但し、リース債務の平均利率については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,650	3,768	377	—
リース債務	41	23	18	18

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	681	117	41	757

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	44,420	82,119	125,373	174,173
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,994	9,508	13,008	15,357
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,247	6,367	8,705	10,005
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	43.29	64.91	88.74	101.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.29	21.61	23.83	13.25

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,777	503
売掛金	※1 75	※1 33
前払費用	41	45
関係会社短期貸付金	10,138	16,000
貸倒引当金	-	△1,374
その他	※1 1,274	※1 1,995
流動資産合計	14,306	17,203
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	158
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	28	40
有形固定資産合計	29	200
無形固定資産		
ソフトウェア	60	70
その他	41	72
無形固定資産合計	102	142
投資その他の資産		
投資有価証券	356	257
関係会社株式	9,658	8,928
長期前払費用	12	16
繰延税金資産	69	79
その他	169	343
投資その他の資産合計	10,265	9,625
固定資産合計	10,397	9,968
資産合計	24,704	27,171

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	149	1,149
未払金	※1 210	※1 212
未払費用	10	11
前受収益	※1 57	※1 67
預り金	9	11
未払法人税等	619	845
賞与引当金	14	18
役員賞与引当金	-	250
株主優待引当金	47	46
その他	16	10
流動負債合計	1,135	2,623
固定負債		
長期借入金	4,025	2,875
役員株式給付引当金	-	43
固定負債合計	4,025	2,918
負債合計	5,160	5,541
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,868	3,868
資本剰余金		
資本準備金	7,177	7,177
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	474	641
資本剰余金合計	7,651	7,818
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,409	10,493
利益剰余金合計	8,409	10,493
自己株式	△386	△551
株主資本合計	19,542	21,628
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	1	1
純資産合計	19,544	21,630
負債純資産合計	24,704	27,171

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
経営指導料	280	243
業務委託収入	360	388
受取配当金	8,063	7,111
営業収益合計	※1 8,703	※1 7,743
売上総利益	8,703	7,743
販売費及び一般管理費		
役員報酬	278	116
給料及び手当	225	218
減価償却費	87	51
賞与引当金繰入額	14	18
役員賞与引当金繰入額	-	250
株主優待引当金繰入額	41	46
役員株式給付引当金繰入額	-	43
支払報酬	43	52
その他	382	415
販売費及び一般管理費合計	※1 1,075	※1 1,213
営業利益	7,628	6,530
営業外収益		
受取利息	43	70
為替差益	-	5
受取手数料	0	0
システム利用料	5	8
その他	2	5
営業外収益合計	※1 51	※1 90
営業外費用		
支払利息	10	10
為替差損	52	-
投資運用損	-	10
営業外費用合計	※1 63	※1 20
経常利益	7,615	6,600
特別損失		
固定資産除却損	※2 0	※2 0
投資有価証券評価損	-	109
関係会社株式評価損	1,658	731
減損損失	8	-
貸倒引当金繰入額	-	1,374
特別損失合計	1,666	2,216
税引前当期純利益	5,948	4,384
法人税、住民税及び事業税	30	5
法人税等調整額	△13	△10
法人税等合計	16	△4
当期純利益	5,932	4,389

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金 自己株式処分差益	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	3,859	7,168	474	7,643	4,487	△386	15,604
当期変動額							
新株の発行	8	8		8			16
株式交換による増加							-
剰余金の配当					△2,010		△2,010
当期純利益					5,932		5,932
自己株式の取得							-
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	8	8	-	8	3,921	-	3,937
当期末残高	3,868	7,177	474	7,651	8,409	△386	19,542

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1	0	2	15,606
当期変動額				
新株の発行				16
株式交換による増加				-
剰余金の配当				△2,010
当期純利益				5,932
自己株式の取得				-
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△0		△0	△0
当期変動額合計	△0	-	△0	3,937
当期末残高	1	0	1	19,544

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金 自己株式処分差益	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	3,868	7,177	474	7,651	8,409	△386	19,542
当期変動額							
新株の発行							-
株式交換による増加						1	1
剰余金の配当					△2,305		△2,305
当期純利益					4,389		4,389
自己株式の取得						△187	△187
自己株式の処分			166	166		20	187
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	166	166	2,083	△165	2,085
当期末残高	3,868	7,177	641	7,818	10,493	△551	21,628

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1	0	1	19,544
当期変動額				
新株の発行				-
株式交換による増加				1
剰余金の配当				△2,305
当期純利益				4,389
自己株式の取得				△187
自己株式の処分				187
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	0		0	0
当期変動額合計	0	-	0	2,085
当期末残高	1	0	1	21,630



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………5年

車両運搬具……………6年

工具、器具及び備品…2～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

取締役(社外取締役を除く)に対する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### (4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

##### (5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく将来の当社株式の給付に備えるため、対象役員に付与されたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、通貨スワップについては振当処理を、金利スワップについては特例処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

###### ヘッジ手段

通貨スワップ、金利スワップ

###### ヘッジ対象

借入金利息

##### (3) ヘッジ方針

社内規程に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲内で実施しております。

なお、金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う取引に限定し実

施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判断に代えております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度計上額

関係会社株式	8,928百万円
関係会社株式評価損	731百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、非公開会社の関係会社株式を保有しております。原則として移動平均法による原価法によって評価しておりますが、投資先の財政状態が著しく悪化し、実質価額が著しく低下した場合、投資先の純資産額等を基に評価し、評価損を計上しております。

このため、将来において、投資先の業績不振等が発生した場合、現在反映されていない評価損の計上が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、関係会社株式の減損処理等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルスの影響につきましては、少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、今後の動向が当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,349百万円	78百万円
短期金銭債務	59百万円	70百万円

2 偶発債務

保証債務

子会社の仕入債務等に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
テックウインド株式会社	3,264百万円 (30百万米ドル)	テックウインド株式会社	3,321百万円 (30百万米ドル)
株式会社マウスコンピューター、 iiyama Benelux B.V.	761百万円 (7百万米ドル)	株式会社マウスコンピューター、 iiyama Benelux B.V.	774百万円 (7百万米ドル)
計	4,026百万円	計	4,096百万円

なお、外貨建債務保証は期末日の為替相場で円換算しており、その外貨額は( )に記載のとおりであります。

子会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
株式会社マウスコンピューター	500百万円	株式会社マウスコンピューター	500百万円
iiyama Benelux B.V.	1,632百万円 (15百万米ドル)	iiyama Benelux B.V.	1,660百万円 (15百万米ドル)
計	2,132百万円	計	2,160百万円

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行(前事業年度は3行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	4,000百万円	4,000百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引(収入分)	8,703百万円	7,743百万円
営業取引(支出分)	11百万円	30百万円
営業取引以外の取引(収入分)	48百万円	76百万円
営業取引以外の取引(支出分)	一百万円	一百万円

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式8,928百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式9,658百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4百万円	5百万円
貸倒引当金	一百万円	420百万円
役員株式給付引当金	一百万円	13百万円
投資有価証券評価損	139百万円	173百万円
関係会社株式評価損	1,277百万円	1,501百万円
会社分割による子会社株式	22百万円	22百万円
繰越欠損金	48百万円	48百万円
その他	67百万円	65百万円
繰延税金資産小計	1,557百万円	2,250百万円
評価性引当額	△1,490百万円	△2,170百万円
繰延税金資産合計	69百万円	80百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△0百万円	△0百万円
繰延ヘッジ損益	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△0百万円	△0百万円
繰延税金資産の純額	69百万円	79百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当等永久差異	△39.0	△47.0
評価性引当額の増減	8.6	16.1
住民税均等割等	0.1	0.1
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3	△0.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	91	161	—	252	93	2	158
車両運搬具	8	—	—	8	7	0	0
工具、器具及び備品	108	27	11	124	83	14	40
有形固定資産計	207	188	11	385	185	18	200
無形固定資産							
ソフトウェア	210	40	1	249	179	29	70
その他	43	52	21	74	2	0	72
無形固定資産計	254	93	23	324	181	29	142

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社設備工事等	161百万円
工具器具備品	事務所設備等	27百万円
ソフトウェア	業務システム等	40百万円

2. 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	—	1,374	—	1,374
賞与引当金	14	18	14	18
役員賞与引当金	—	250	—	250
株主優待引当金	47	46	47	46
役員株式給付引当金	—	43	—	43

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取	取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
	株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
	買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告といたします。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載する方法といたします。 公告記載URL <a href="https://www.mcj.jp/ir/">https://www.mcj.jp/ir/</a>	
株主に対する特典	毎年3月31日現在、100株（1単元）以上を保有する株主に対し、下記のと通りの当社優待品を贈呈いたします。	
	保有株式数 ／優待の内容	『パソコンワンコイン 診断サービス（※1） 利用券
	10,000円相当の商品 （※2）	
	100株以上 1,000株未満	2枚
1,000株以上	2枚	1点
<p>※1 『パソコンワンコイン診断サービス』とは、当社の連結子会社である株式会社ユニットコムが実施するサポートサービスであり、利用券は各店舗にてご利用いただけます。</p> <p>※2 10,000円相当の当社グループ製品及び飲食料品を掲載した当社オリジナルカタログより、お好きな商品1点をお選びいただけます。</p>		

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書

事業年度(第22期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第23期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月14日関東財務局長に提出

(第23期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

(第23期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2020年9月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2021年3月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2020年11月5日関東財務局長に提出

第三者割当による自己株式の処分

(6) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

2020年11月13日関東財務局長に提出

2020年11月5日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社MC J  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 潤 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦 ㊞

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MC Jの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MC J及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社マウスコンピューターではBTO（受注生産）方式による販売に対応するために多品種のパソコンパーツをたな卸資産として保有している。近年パソコンパーツの製品ライフサイクルは短縮化しており、需要動向の急激な変化等によって陳腐化するリスクが存在する。</p> <p>当該たな卸資産の評価は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、収益性の低下の事実を反映する方法としては、滞留期間に応じて帳簿価額に一定率を乗じる方法に加えて、滞留状況、需要動向の急激な変化等を勘案し、社内での評価会議において抽出した一部のたな卸資産について、正味売却価額を見積って追加的な評価減を計上している。経営者による正味売却価額の見積りは、需要動向の急激な変化等の影響を受けるため不確実性が高く、たな卸資産の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社マウスコンピューターが保有するたな卸資産の評価が、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社マウスコンピューターのたな卸資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>たな卸資産の評価の正確性や網羅性等に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>前連結会計年度における見積りと実績との比較分析を行うとともに、重要な差異については経営者等へ質問を実施することにより、経営者の見積りの精度を評価した。</li> <li>需要動向の急激な変化等を把握するために、社内での評価会議資料の閲覧、経営者等への質問及び需要動向の急激な変化等の発生事実を証する資料の閲覧を実施し、把握された事象がたな卸資産の評価に反映されているかを検討した。</li> </ul>

総合エンターテインメント事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結グループの総合エンターテインメント事業において、複合カフェ店舗の運営事業、24時間フィットネス事業及びホテル運営事業等を行っている。</p> <p>当該事業は、店舗又は施設（以下「店舗等」という。）ごとに資産のグルーピングを行っており、減損の兆候の把握に当たっては店舗等ごとの経営計画を用いている。</p> <p>減損の兆候を把握した場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上する。会社が使用価値を算定するに当たっては、経営計画を基礎としている。</p> <p>減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定に当たっては、連結子会社が策定する経営計画が用いられるが、経営計画は利用者数や客単価、設備投資等についての経営者の仮定や判断に大きく影響を受けることから、不確実性が高い。さらに、経営計画には新型コロナウイルス感染症の影響が収束する時期等についての経営者の仮定や判断が含まれており、その点から見て不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、連結グループの総合エンターテインメント事業における固定資産減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定に用いられる経営計画は、不確実性を伴うため「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、総合エンターテインメント事業における固定資産の減損の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合エンターテインメント事業における固定資産の減損に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、減損の兆候の把握の前提となる、損益の店舗等別の帰属の正確性についての評価を実施した。</li> <li>翌連結会計年度以降の経営計画について、利用者数や客単価、設備投資等及び新型コロナウイルス感染症の影響が収束する時期等についての仮定に関して経営者等への質問を実施した。さらに、利用者数や客単価等の仮定について、過去の利用者数や客単価等の実績を基に仮定の合理性について検討した。また、当年度の実績数値と翌期以降の予算数値の比較分析を実施し、経営計画の実現可能性を検討した。</li> <li>減損の兆候が把握された資産グループについては、前連結会計年度の固定資産の減損検討に用いられた経営計画と実績とを比較分析し、重要な差異については経営者等へ質問を実施することにより経営計画の見積りの精度を評価した。</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社MC Jの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社MC Jが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社MC J  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 潤 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MC Jの2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MC Jの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表において、市場価格のない関係会社株式8,928百万円を計上しており金額的重要性が高い。</p> <p>パソコン関連事業を営む関係会社の株式については、実質価額の著しい低下は認められず、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況は生じていないが、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、減損処理を行った場合には、財務諸表に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>また総合エンターテインメント事業を営む関係会社の株式については、実質価額に著しい低下が認められるため、会社は将来の経営計画に基づいて回復可能性を検討している。当該経営計画は、利用者数や客単価、設備投資等についての経営者の仮定や判断に大きく影響を受けることから、不確実性が高い。さらに、経営計画には新型コロナウイルス感染症の影響が収束する時期等についての経営者の仮定や判断が含まれており、その点から見ても不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係会社株式の実質価額について、関係会社の直近の財務情報を基に再計算し、実質価額の著しい低下が認められる関係会社株式の有無についての経営者の判断が適切であるかを確認した。</li> <li>主要な関係会社の財務情報について、趨勢分析などの監査手続の実施により、当該財務情報の信頼性を確かめた。</li> <li>実質価額が著しく低下している関係会社の株式の評価に当たっては、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>翌事業年度以降の経営計画について、利用者数や客単価、設備投資等及び新型コロナウイルス感染症の影響が収束する時期等についての仮定に関して経営者等への質問を実施した。さらに、利用者数や客単価等の仮定について、過去の利用者数や客単価等の実績を基に仮定の合理性について検討した。</li> <li>当事業年度の実績と翌事業年度以降の計画との比較分析を実施し、経営計画の実現可能性を検討した。</li> </ul> </li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事

項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。